

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年1月24日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○水野あゆみ委員長 それでは、ただいまより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 初めに、記録署名員2名を私から指名いたします。

佐々木委員、佐藤委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

5受理番号16 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願、5受理番号17 出生率改善・産みやすい環境を整備する施策を求める請願、以上2件を一括議題といたします。今回は継続審査であります。

また、報告事項①子ども家庭センター設置の方向性について、②子育て支援におけるポピュレーションアプローチの方向性についてが本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○あだち未来支援室長 政策経営部の報告資料をお開きください。2ページになります。

まず最初に、子ども家庭センター設置の方向性について御報告させていただきます。

国は、子ども家庭総合支援拠点、区で言うと、げんきの子ども家庭支援課です。それと子育て世帯包括支援センター、これは保健センターになります。この2つを一体化して、連携して支援を行う施設を令和6年度設置を努力義務としております。これについての足立区の方向性です。

まず、この子ども家庭センターの形態につきま

しては、2にあるように、建物を一体化するもの、また、2の(2)ですけれども、建物は別で一体的な支援体制を構築するものとなっております。いずれにしても、センター長は一人となっております。

次の2ページに、それぞれのパターンを表しております。1番から3番が建物を一体化したもの、1番は新しく施設を造る、2番は保健センターを子ども家庭センターにするパターン、3番はげんきの子ども家庭支援課を子ども家庭センターとするパターンとなっております。

4番が、いわゆる建物は別々でセンター長を一人とする、これはそれぞれの職員に兼務発令をして、形式的になりますけれども、子ども家庭センターとした場合になります。

いずれにいたしましても、それぞれの課題がありまして、今の保健センターの母子保健の部分の乳幼児健診であるとか予防接種、そういうところを一つの建物にする、また児童虐待の部分分割して5か所に分けるというパターンは、なかなか足立区としてはすぐには対応できないということですので、5の今後の方向性につきまして、令和6年度、4月の設置はなかなか困難というふうに結論とさせていただきます。

ただし、今後、国のガイドライン等も示されますので、その辺を見ながら今後のことを検討していきたいと考えております。

また、来年度は、母子保健と児童福祉の連携の一つとして、支援の新しい係を子ども政策課のところにつくりますので、これまで以上に連携して進めまいりたいと考えております。

次に、4ページをお開きください。

子育て支援におけるポピュレーションアプローチの方向性についてです。

これまで、ポピュレーションアプローチ、いろいろこの議会でも議論がありましたが、今回、次の5ページに、ポピュレーション支援とハイリス

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ク支援という表を整理させていただきました。

4ページの項番1にあるように、これまで庁内でも検討させていただいて視察を行いながら、また、子育て支援団体の意見聴取もさせていただきました。その上で、項番2のように分析をさせていただいております。

おむつの宅配について、経済的支援に変容する可能性が高いということで今はやる予定はございませんが、まずは、こんにち赤ちゃん訪問で全訪問しておりますので、それをきっかけにした次のステップ、家事支援を中心とした、まずできることをやっていきたいと考えております。

この継続的に全ての家庭を訪問とか相談できる体制を今後つくっていききたいと考えておまして、将来的には保健師から保育士へのつながりを目的とした連携体制を構築していきたいと考えておりますが、3にあるように、「モノ」の提供ではなくて、顔と顔が見える「ヒト」を介した相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員長 それでは、質疑に入ります。
何か質疑ございませんか。

○さの智恵子委員 今、御説明がございましたポピュレーションアプローチについて質問させていただきたいと思っております。

今、様々御説明もございましたし、現在は赤ちゃん訪問をしっかりと充実させていくということでございます。1歳までの間が大変重要ということで、この委員会でも各委員から様々な意見が出されているところでございます。

保護者によっては、保健師さんの訪問がいい方もいらっしゃるれば、例えば、今、誰でも通園制度も検討されておりますが、保育士さんとか、また家事支援であったり、産後ケアであったり、様々なメニューが足立区にもございますので、何らかの関わりを持つということが大変重要かと思っております。

そういう意味では、選択できる仕組み、例えば

品川区のようにおむつを宅配するということも一つではございますが、様々全員を対象にやるということでは数にも限りがございますし、取りあえず保護者の方が選択をして、どこかにつながるということが大変重要かと思っております。

そのような選択できる仕組みについては、区はどのようにお考えでしょうか。

○あだち未来支援室長 現在も様々な、例えば住区センターでできるような体制であるとか、保護者の方からアプローチをして相談体制を構築しておりますが、それが漏れのないように周知していくことが大切だと考えておりますので、引き続きその辺の母子保健の部分と児童福祉の連携の方を強化してまいりたいと考えております。

○さの智恵子委員 今、個々にやっているものの情報共有というものも大変重要かと思っております。その保護者の方がそこに行って終わりではなくて、こういう話があった等々、今、DXも進めておりますので、そういう情報をしっかりと共有をして、そこをやるのがどの部門かにもよりますが、情報共有が大変重要かと思っております。

今、そういう相談とか、いつという情報については、区としてはばらばらに管理しているということでもよろしいでしょうか。

○あだち未来支援室長 特に注意を要するお子さんのものにつきましては、これまでASMAPであるとか保健センターからげんきの方に連携をしながら情報共有体制を構築してまいりましたが、全てのお子さんに対してそういう形ができればベストだと考えておりますので、何らかの形で情報共有体制は構築していかないといけないかと考えております。

○さの智恵子委員 今、国では、今後、1歳児健診と5歳児健診に力を入れるということでも聞いております。

そういう意味では、その1歳児健診の情報もございまして、しっかり情報共有をしながら、各

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

家庭のお子様、また保護者の方に寄り添った支援をお願いしたいと思います。

○長谷川たかこ委員 以前から、議会の方で子ども版地域包括という部分も発言させていただいて、その中で、妊娠・出産というところの施策を新たに構築するところにおいての全庁横断的な会議体を進めていただきたいという形で提案をさせていただき、令和5年の7月からコンスタントにやっただいていただいているということで、本当にありがとうございます。

この庁内検討会議というのは、どこの部署が入っているのでしょうか。

○あだち未来支援室長 政策経営部の我々のあだち未来支援室と衛生部、子ども家庭部です。また、副区長もこの会議に打合せ等も参加させていただいておりますので、正に全庁一体となって検討させていただきますところでございます。

○長谷川たかこ委員 副区長はお二人ともですか。

○あだち未来支援室長 長谷川副区長と教育長も入っております。失礼しました。

○長谷川たかこ委員 教育長もですね。ありがとうございます。

いろいろと多角的なメニューというのが私も必要だと思っていて、やはりお母様とかお父様を囲む様々なつながりという部分ではマッチングだと思うのですが、今、足立区が想定しているのは、対母親だけでなく、父親も含めての家族という単位でよろしいでしょうか。

○あだち未来支援室長 子育て支援においては、母親だけでなく、当然父親とか、おじいさん、おばあさんとか、相談できる方に対しては全て支援しないといけないと考えております。

○長谷川たかこ委員 私の方からは、保健師さんというのもベストだと思うのですが、やはりマッチングの部分で合う、合わないというのがあると思います。

なので、いろいろな選択肢を是非設けていただ

きたいというのと、あと、今、民間でも様々な相談機能を拡充していきたいという思いで試行錯誤している団体もありますけれども、そういうところからの意見聴取などしながら、まずは足立区でつくっていただいて、ある程度拡充できたところで、その民間事業者にも声掛けながら、一緒に共同体でやっていただきたいと思うのですが、その部分は相談機能になるのですけれども、いかがでしょうか。

○あだち未来支援室長 民間のNPO団体であるとか、支援団体とも連携しながら当然やっていきますし、区の事業に今現在も関わっていただいておりますので、引き続きそのような形で進めたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 それと、こども家庭センターについてですけれども、明石市と品川区の方は視察されましたが、ほかにも先進自治体とか御存じでいらっしゃると思うのですが、全国的に見て、こども家庭センターの設置というのはどういう形で先進自治体は進んでいるのでしょうか。

○あだち未来支援室長 こども家庭センターは令和6年4月から努力義務とされていますので、近隣自治体はまだ設置されていない状態です。

ただ、特別区の中で、既に母子保健と児童福祉の建物が一体化している自治体、例えば世田谷区などはありますので、そういうところそのままこども家庭センターに移行していくのかなとは聞いております。

○長谷川たかこ委員 この問題を考えるときに、新たに施設を造ることも検討されるのかなと考えられるのですが、その場合には、綾瀬の旧こども家庭支援センターの跡地についても、まだ東淵江小学校の子どもたちの件もあってどうなるか分からないという部分になっていますが、そういう敷地が綾瀬にもあるわけですから、一つの検討材料にもなるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○あだち未来支援室長 こども家庭センターについ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては、その自治体に対して一つでやっていくようなものですので、例えば綾瀬のあそこの部分を一つこども家庭センターにつくったとしても、例えばほかの地域は保健センターと子ども家庭総合支援拠点が別になりますので、どういう形になるのか分かりませんが、そういう形も含めて、綾瀬の跡地につきましては、御意見は承っておりますので、引き続き庁内で検討してまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 ああいう形の土地もあるわけですから、是非そこも踏まえた形で多角的に検討していただいて、よりよいものを、足立区なりのもをつくっていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○ぬかが和子委員 私の方から、ポピュレーションアプローチのことにについて質問させていただきます。

先ほど御報告いただいた中で、こんにちは赤ちゃん訪問から今後産前産後家事支援を充実させていくということは、本当に歓迎すべきことだと思っているのですが、だからといって、これ全然ポピュレーションアプローチにならないですよ。と思っています。

この間委員会で議論してきたのは、正にアンケートでも、アンケートに書いたらチェックされる要注意の産婦さんだと思われる、行政と関わらないというような人たちのところにやはり危険性があると思っているので、そういうところに届く支援が必要でしょうという議論をしているわけです。だから、経済的な支援という形を取っている紙おむつだったら、みんなが申し込むわけですよ。

要は、そこで申し込んで、おむつ届けてもらって玄関で相談をするかどうかではなくて、この間議論しているのは、そういう中で毎月お伺いすれば異変が分かるわけです、ある程度。家が荒れているとか、いろいろな要素が見えるわけです。そ

れはこの間も報告されているわけです。そういった中で、紙おむつのそういった支援の必要性があるでしょうと。本当の意味でのポピュレーションアプローチと、そういう議論があったと思うのです。

ですから、ここに書いてある一覧表で紙おむつを抜いてしまうと、そういう部分には手が届かなくなるのではないかとと思うのですが、どうですか。

○あだち未来支援室長 紙おむつの支援をきっかけにした家庭への入り込みにつきましては、私も全然否定しているわけではなくて、ある程度の効果、その効果の度合いですけれども、あると考えておりますが、例えば費用対効果です。

大多数の方は、おむつの宅配を目的に頂けることを歓迎していただいているのかと考えておりますので、それは明石市であるとか、品川とか、江戸川も始めますけれども、そこのおむつの宅配についても、どうしても最初に申請をして申し込まないといけないわけです。その申請をしない方もどうしてもいるので、本当にやるのであれば、プッシュ型の支援で一方的に行政が入り込まないといけないと考えております。

その方法については、今後検討させていただきたいと思いますが、このおむつについては、運送会社の方に危険を察知していただける可能性はありますけれども、どこまで期待できるのかというところも考えて、優先順位の中で判断をさせていただいたというところでございます。

○ぬかが和子委員 今、一つは、それも申込みが必要だと言っていたけれども、そのハードルが低いのが紙おむつの支給なわけですよ。

だって、家事援助、家事支援を受けようと思うと、ちゃんとしている御家庭は喜んで受けるけれども、家の中というのはなかなか入ってもらうことにハードルがあるわけです。だから、広く届くものが必要でしょうと言っているわけです。

ですから、この表ではそういうところには声が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

届かないということになるのではないかと思いますの
ですが、どうですか。

○あだち未来支援室長 おむつに関しては、確かに
ここの表には入れてはおりませんで、今やっている
ことを書いております。そういう考え方もあり
ますが、我々は限られた予算の中でやらないとい
けないので、優先順位をどうしても付けないとい
けないと考えております。

その優先順位の判断の基準が、おむつをやるか
やらないか、その自治体としての判断ということ
なので、我々としては、別の方法で足立区なりの
ポピュレーションアプローチを考えていきたいと
考えております。

○ぬかが和子委員 足立区なりのポピュレーション
は、ポピュレーションアプローチにならなくなっ
ちゃうよと言っているわけです。だって、産前産
後家事支援とか申し込んで、中に入ってもらっ
たというのはハードルが高いわけでしょう。こんに
ちは赤ちゃん訪問は、確かに全体を訪問するから
いいけれども、その先がないわけですよ。

先ほど費用対効果というふうにおっしゃられた
けれども、紙おむつ等々でいくと、せいぜい1歳
ちょっとなわけです。大体1年ぐらいですよ。そ
の間が一番大事だというのは共通しているわけ
です。

例えばほかの事例で、3,000円だとします
と、学校給食は9年分ですよ。紙おむつは1年
です。しかも、学校給食は東京都が半分補助を出
すことになったじゃないですか。そしたら費用対
効果というか、財源的にもその浮いた部分を子
どものために広く使う、これは当たり前なこと
だし、財源的にもできることだと思います。

それはさすがに室長ではあれだと思うので、
副区長どうですか。

○副区長 財源的なところはどうかということ
ですけども、財源と、そして効果をどう見るか
ということだと思います。私たち決してまだ結論を出

して否定しているわけではないですけども、う
ちの中での議論としては、今、ぬかが委員から御
指摘があった赤ちゃん訪問については、全世帯を
正にポピュレーションに対してアウトリーチをす
るという事業なので、これの次のステップをどう
つないでいくかというところがポイントだと。

特にぬかが委員からも御指摘がありますけれど
も、相談をしようとしている人はいいですけども、
声を上げられない、声を上げていないリスク
のある家庭に対して区としてどうアプローチする
か。

そこがポイントだということで、例えば高齢者
の見守り事業では、乳酸飲料を配って見守りに入
るとか、そういう仕組みもあるかもしれないとか、
様々、今、議論をしておりますので、一応問題意
識は私たちは共有していると思いますので、少し
お時間を頂いて、是非検討させていただきたいと
思います。

○ぬかが和子委員 正に、今、副区長言ってく
れたように、高齢者の乳酸飲料のあれと同じ役割、
見守り支援ということだと思います。

とにかく多くの方が申し込める事業、本当に
足立区よくやってくれるという事業をやらないと、
せつかく区が全体の産婦さんを対象にして頑張り
ましょうと言っても、それが届かないわけです。

そういう点でも、足立区が本当に広くやって
くれた、23区でも何番目かにやってくれたとい
うふうには是非決断していただきたいということ
を求めまして、答弁はいいですから、質問を終わ
ります。

○佐藤あい委員 今、様々な御意見出てお
りましたので、私からは1点だけ、ポピュレー
ションアプローチの今後の方向性について、保
健師や助産師による家庭訪問の部分です。

これまでも赤ちゃん訪問行っているという
中で、お母様からお声で、これは一部の保健師
がというところかもしれませんが、訪問に伺っ
て御

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

相談をしたときに、そんなこともできないのみたいな印象を受けてしまうような発言があって傷ついたと、もうこの人には相談したくないというようなお話があって、私、3人いる中で、1人目、2人目は助産師さんが来てくださった。そのときにいろいろと授乳の助言とかをしていただいたのですが、保健師さんそういった部分がうまく御説明ができない方もいらっしゃるようで、そういった部分を区としては把握をされておりますでしょうか。

○衛生部長 もしかしたら未熟な指導の保健師がいたかもしれません。そこは大変申し訳ございません。

一応保健師の方も、普通の家庭には原則助産師が入っております。もともと産前からその方とお付き合いがある方には保健師が入っております。

また、保健師も採用して大体3年ぐらいまでは一通りの業務に慣れるのに時間が掛かっておりまして、そういうときは先輩の保健師とペアとか、慣れた助産師とペアなどで訪問もしているのですが、まずは、今頂いた声を保健師集団にも伝えまして、より一層準備して、そういったことがないように努力するように伝えてまいります。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。一番のスタートで相談もしたくないとなってしまうと、人が替わろうが、区から派遣されている方には相談しないというふうになってしまうので、保健師さんと助産師さんの合同での勉強会みたいな形も取っていただいているのでしょうか。

○衛生部長 年に2回は合同の連絡会をやり、その中でそのときのテーマに合わせて研修も行っておりますが、まずは、OJTを通じてしっかり指導してまいります。

○佐々木まさひこ委員 私の方から、まず、ポピュレーションアプローチについてですけれども、こんにちは赤ちゃん訪問、あとはASMAPで妊娠届を提出した際にアンケート等を行って、ある程

度リスクのあるハイリスクの御家庭、親子に関しては、アプローチというか、それを継続して行っていくという方向性にはなっていますね。

こんにちは赤ちゃん訪問である程度リスクの継続等を確認して、その後のアプローチというのはどういう体制になっていましたですかね。その後、リスクのある家庭についてのアプローチというのはどういう感じですか。

○保健予防課長 保健予防課にいます保健師が継続して支援をしているのと、必要であれば子ども家庭支援センターと連携して対応しておりますところでございます。

○佐々木まさひこ委員 そのリスクのある御家庭というのは、どの程度の件数になっていきますか。追っかけていきますか。分からない。

○子ども家庭支援課長 毎月、保健予防課の妊産婦支援係の保健師とうちでミーティングをやっている中で、大体年間200件ぐらいの対応という認識をしています。

○佐々木まさひこ委員 そこからこぼれる御家庭がないかが、ポピュレーションアプローチの一つの大事な要素だと思っています。妊娠届、それから赤ちゃん訪問、その時点では気が張って問題なかったけれども、よく言われる産後鬱とか、お母さん方が疲弊していってしまう、そういった変化をどう捉えていくかということが今後重要になってくると思います。

明石市の例を見ると、生協の職員、ホームページなどを見ると、女性の方が配っていますよね。男の人が配って相談するというのはそうではないだろうし、やり方だろうとは思いますが、そういった部分では。

うちの家内などは、ヤクルトの人が来ると、そういうわけか知らんけどずっとしゃべっていますよ、いろいろと。女性というのは本当にいろいろなお話をしているのだなと思いつつながら、女性によっては、はいはいと受け取ってさっさと行かれる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方もいらっしゃるかもしれませんが、いろいろな工夫があると思いますので、全く否定はせずに、いろいろなことを検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、こども家庭センターの方ですが、できる限り妊婦や子どもや保護者の意見、希望を確認又は酌み取りつつ、関係機関のコーディネートを行い、地域のリソースや必要なサービスを有機的につないでいくソーシャルワークの中心的な役割を担うということで、努力義務にはなっておりますけれど、今後の足立区の子どもたちを育ていくための中心的な存在として、やはり重要な存在になっていくのだろうなと思っています。

足立区としては、当面、建物を一緒にするとかしないということは別にしても、既存の組織の大枠を維持しつつ、一部の組織を改編するなど、可能な限り母子保健と児童福祉の連携を強化する方向性で取り組んでいくという、この2ページで打ち出されている方向性ですけれども、課題としてはどんなものが挙げられるのか、お伺ひしたいと思います。

- あだち未来支援室長 一番の課題は、建物別々だとしても、センター長が一人ということなので、特に児童虐待などの迅速な対応を行うときに、それが遅れてしまうことがあってはならないですけれども、センター長一人で両方見ないといけないので、そこら辺がどうなのかなというところで懸念をしておるところでございます。
- 佐々木まさひこ委員 連携が遅れるということですか、そういう部分では。
ただ、高橋課長のところが今度本庁舎に来て、ある面連携が取りやすくなると思います。そこら辺は、課長どうですか、大丈夫ですか。
- こども家庭支援課長 申し訳ございません。資料の中の一部が子ども政策の方というのは、私どもの方でやっている一般事業、預かり・送迎支援事業の部分でございまして、相談部門は今までも

おりこども支援センターげんきで、引き続き妊産婦支援の方と連携してやっていきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 では、将来的にこども家庭センターは設置の方向性でいくのかどうか、そこら辺のところはどうですか。

○あだち未来支援室長 これは自治体の規模によっていろいろな意見が出ています。特に保健所の予防接種とか健診事業を一緒にするというのはなかなか難しいので、そこを国の方で切り離していいよという話になれば、子ども支援の事業とかそういう相談部門と児童虐待部門を一つにした部分でこども家庭センターとしていいよとなれば、当然これは進みやすいですけれども、今の段階で健診とか予防接種を児童虐待の部分と一つの建物にというのは、なかなか自治体の規模によって難しいのかなと考えておりますが、今後の動向を見て、あとほかの自治体でどういう運用ができていくのかというのを見ていきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 様々課題があると思いますけれども、こども家庭センターについては積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○水野あゆみ委員長 そのほかございませんか。

○野沢つや委員 子育て支援におけるポピュレーションアプローチについてお伺ひしたいのですが、厚生委員会で説明があった重層的支援体制、この中の一環としてアウトリーチ型の課ができる、何でも相談課なのか、そんな感じだったと思うのですが、これについて御説明いただくことはできますでしょうか。

○水野あゆみ委員長 野沢委員、それは福祉の件です。

○野沢つや委員 失礼いたしました。重層的支援ということで、アウトリーチ型の何でも相談課みたいなのができて、区役所の職員の方がアウトリーチ、まちに出掛けていろいろな意見を聴いてく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ださるという声があります。

それとの関連性を今お伺いしようかと思ったのですが、内容が違いましたので、要望としてよく連携していただきたいということで、以上です。

○水野あゆみ委員長 要望で、分かりました。

そのほかございませんか。

○長谷川たかこ委員 ポピュレーションアプローチでおむつ宅配と言われてはいますが、おむつだけでなくて、例えばこれがおもちやとか、そういうものでもいいのではないのかな。そのおもちやを持って行って、お家に入り、そのお子さんの月齢ごとの成長の度合いを聞いたり、遊び方を御説明したり、その中で相談機能を併せてできるのではないかなと。

さっき佐々木委員から、奥様がよくしゃべるとおっしゃっていましたが、女性は共感を求めるのですね。女性に対するアプローチの仕方と男性に対するアプローチの仕方は全く違うはずで、脳の仕組みも違うので。

だから、女性というのは、ある程度の時間を持ってゆとりのある中でおしゃべりをしながら、共感を求めて相談とかそういうところにつながっていくと思うので、そういう女性と男性のアプローチの仕方をしっかり研究していただいて、何を持っていったら喜ぶのか。おむつだけでなく、おもちやでも皆さんすごく喜ぶと思うので、そのアイテムを工夫して考えられたら、またいいものが生まれるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○あだち未来支援室長 当然、おもちやでもおむつでも、そのほかミルクでもいいですけども、例えば絵本などはないかもしないですね。絵本を持って行って絵本の読み聞かせ方法、0歳児の読み聞かせというのはなかなか分からないという保護者の方もいるので、そういう形ができればいいと思いますので、そういうのを含めて検討してまいりたいと考えています。

○水野あゆみ委員長 それでは、質疑なしと認めます。

各会派の意見を求めます。

○かねだ正委員 子どもを産み育てやすい環境という意味では、こども家庭センターもポピュレーションアプローチも両方大事なことだと思うのですが、その拠点となるこども家庭センターについても、メリット、デメリットがあってまだ方向性が決まっていないと。

ポピュレーションアプローチについても、その手段、方法、どういう形でやるのかということについても、今の議論を聞いていると、まだまだいろいろな議論をしながら方向性を決めていくことが必要かなと思いますので、今回は継続とさせていただきます。

○佐々木まさひこ委員 様々な議論が必要だと思いますので、継続を主張いたします。

○ぬかが和子委員 ポピュレーションアプローチでは、ほかの委員からも話があったように、何も家事支援とか絵本だけとか縛らないで、家事支援も含めて、紙おむつがいい人、おもちやがいい人、ミルクがいい人、家事を手伝ってほしい人、そういう選べることにして、とにかく幅広く多くの人が利用できるようにするということが非常に大事だなと思いますので、紙おむつだけを否定するようなやり方ではなくて、是非前向きに、否定はしていないとおっしゃっていましたが、やっていただきたいと。両方とも採択でお願いします。

○野沢てつや委員 このポピュレーションアプローチについてはいろいろな議論がありまして、私はやはり横断的な支援をお願いしたいと思っております。ですので、まだまだ議論の余地があると思いますので、両方とも継続でお願いいたします。

○長谷川たかこ委員 ポピュレーションアプローチについては、女性に対する、男性に対するアプローチの仕方を考えていただきながら、たくさんのメニューを是非考えていただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2つとも採択をお願いします。

- 佐藤あい委員 どちらもとても重要な内容ですし、しっかりと子どもたちのため、そして保護者の方々のためにも、議論をより深めていく必要があると思いますので、どちらも継続をお願いします。
- 水野あゆみ委員長 これより採決いたします。
- 本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、5受理番号39 どの子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、5受理番号48 保育士配置の最低基準の引上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。前回は継続してあります。

また、報告事項⑧区立保育園・こども園における小破修繕の実績について、⑨区立園における「園運営に関する保護者アンケート」の実施結果について、⑩足立区待機児童解消アクション・プランの改定についてが本請願・陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

- 子ども家庭部長 教育委員会の報告資料の10ページをお開きください。

区立保育園・こども園における小破修繕の実績についてでございます。

こちらにつきましては、前回の当委員会、かねだ委員より年度ごとの実績を報告してほしいという資料要求がございましたので、それに合わせたものでございます。

まず、項番1の予算額、決算額でございます。中段に表がございまして、令和元年度から令和4年度までの4年間の実績をまとめたものでござい

ます。

令和2年、3年あたりは、コロナの影響もございまして、若干工事件数等が少なくなっておりますが、令和4年度以降、そのあたりが戻ってきているものでございます。

項番2、主な小破修繕の内容でございますけれども、大きく分けまして、事業者に委託して実施する工事と、区職員が現場で対応しているものがございまして。

事業者工事といたしましては、排水管などの詰まりの修繕や扇風機等の修繕、空調修繕などがございまして。

11ページ、項番3、今後の方針でございます。小破修繕工事につきましては、これまでも即時に対応してまいりましたが、今後の方針にございまして、即時対応も続けながら、機器更新については対応年数なども勘案して更新を検討してまいりたいと考えております。

また、園からの改善要望については、それぞれ今までも聞いてまいりましたが、今後は、改善要望を定期的に聞きながら修繕や改善を行ってまいりたいと考えております。

予算の残額についてです。こちらでも定期的に予算の状況を確認することで、工事を適正に行えるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、12ページでございます。

区立園における「園運営に関する保護者アンケート」の実施結果についてでございます。

こちら、まず、アンケートの実施時期ですけれども、項番1にございまして、令和5年の10月から実施いたしまして、区立園22園で実施したものでございます。

残りの8園につきましては、第三者評価ということで外部に評価を委託して実施しておりますので、そちらは外しているものでございます。第三者評価は、3年に1回は受けるということになっておりますので、順番にそれを回して受けている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

という状況です。今回の回答率は78.7%という状況です。

項番2、結果の概要でございます。多くの設問で、(1)にございますとおり、「そう思う」と回答した保護者の割合が80%を超えているところではございますが、後ほど比較表が出てまいりますけれども、前年よりも低い評価となっているところが多くなっております。

特に(2)でございますが、「園での様子を教えてください」という項目のところ、知らせているか、相談はしやすいかというあたりが前年度より3ポイント以上落ちているという状況でございます。

また、(3)の安全対策につきましては、一部改修などを行ったところが評価されて、若干高くなっているという状況でございます。

13ページはそれぞれの項目ごとのアンケートの結果、15ページから17ページは5年間の結果を比べたグラフとなっておりますので、御確認いただければと思います。

続きまして、18ページでございます。

足立区待機児童解消アクション・プランの改定についてでございます。

こちらは毎年改定をしておりますが、今年度につきましても改定を行いましたので、報告するものでございます。

まず、項番1の保育需要の予測の更新ですけれども、こちらについては、令和5年度の実績を反映いたしまして改定したものでございます。基本的に、保育需要予測と令和6年度に必要な保育定数は確保できているという状況でございます。

項番2の待機児童ゼロの継続と定員の空き対策というところで、(1)にございますが、区立保育園の入所の定員の抑制についても、実態に合わせまして改定しているものでございます。

また、19ページの(2)私立保育施設の定員変更協議というところで、これまで経営支援とい

う部分もございまして、利用定員の変更等を認めてまいりましたけれども、それぞれの認可保育所の入所率が改善しておりますので、現在の取組は今年度いっぱい終了という形です。

また、(3)の小規模保育・保育ママの利用促進についても、引き続き取り組んでまいります。

項番3、年度途中の利用(待機)状況と対応策です。こちらは、昨年度から10月1日現在の待機児童の発生状況を報告し、対応等を御報告してきたところでございますが、今回、令和5年度の10月1日現在の待機児童数というところで、中段に表がございまして、令和5年度は全体で50名という状況でした。昨年が41名でしたので、9名ほど増えているという状況でございます。

20ページでございます。この年度途中の待機児童対策の取組状況というところで、まず、ベビーシッターの利用支援、待機児童支援のベビーシッターの東京都の制度を活用しているところでございます。また、それぞれ情報発信や、不承諾となった保護者への情報提供などを進めているところでございます。

今後の対応策でございますけれども、令和6年度の保育定員に対する取組というところで、入所抑制の見直しや私立保育所の定員変更協議などについては、引き続き行ってまいります。

今後の方針ですが、次年度以降も継続して待機児童ゼロとともに、年度途中の支援について最大限活用するための取組を検討してまいります。

○水野あゆみ委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はございませんか。

○西の原ゆま委員 私からは、保育士配置基準について質問します。

この陳情・請願者たちは、保育園は子どもの権利と発達を保障するため、安心・安全、豊かな保育環境でなければなりませんと話しています。

昨年12月に閣議決定されたこども未来戦略に、最低基準の改正を行うという文言が盛り込まれ、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

保育士の配置基準が、3歳児が20対1から15対1、4歳児、5歳児が30対1から25対1の改善に当たり、対応する加算措置を設けると言います。子どもたちにもう1人の保育士をの呼び掛け人の平松さんは、ようやく山が動いたと非常に喜ばしく受け止めていると話しています。

発表されてからまだ日がたっていませんが、足立区としてはどのように改善を図っていくのですか。

○子ども政策課長 我々の方も、配置基準が変わるということは認識してございますので、少なくとも公立園につきましても、この配置基準で運営ができるように早急に対応はしていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 12月12日の東京新聞Webによると、政府は、急な保育士の確保は難しいという配慮で、当分の間は従前の基準によって運営することも妨げないと、経過措置を付記しました。

経過措置は期限が未定となっているので、このように新基準になったのにもかかわらず、利潤追求型の事業者であれば、最少の人数で保育士を配置しないのではないかと保育士の声も紹介されていますが、これに関してはどうですか。

○私立保育園課長 今、西の原委員からお話がありました保育士の人数でございますが、新基準になったことによって保育士が不足するという御指摘かと思えます。

ただ、国の基準のほかに区の基準がございまして、区は国の基準よりも多くの保育士を各施設は確保してございますので、この配置基準の変更に伴って急激に保育士が不足するといったことは、今、想定してございません。

○西の原ゆま委員 ということは、3歳児が20対1から15対1、そして4歳児、5歳児が30対1から25対1の改善に早急に取り組んでいくということで合っていますか。

○私立保育園課長 配置基準の変更に伴って保育士

の不足が生じないように、これまでどおり継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 前回の委員会で、子どもたちにもう1人の保育士をという実行委員会が2、648人の保育士の答えたアンケートを紹介しましたが、今回は、同じ委員会が12月に公表したばかりの全国保護者アンケート、7、316人の声で、現在の日本の配置基準について、「とても不足していると思う」と答えた保育士が78%、「不足していると思う」と答えたのが18%で、2つ合わせると96%にもなっていました。

不適切な保育が起こる背景に何かあると思いませんかという質問に対しても、「人手が足りない」が1位の82%、「多忙でゆとりがない」のが2位の80%になりました。3位が「丁寧なケアや配慮が必要な子どもの増加」、これが53%でした。

保護者の方も、保育士と同じ思いで、やはり人手が足りないと感じています。4、018人の保育士に聞いた不適切な保育を考えるアンケートの中では、不適切な保育を起しかねない不安を抱えている、8割以上もの保育士がそう考えているという結果もありました。

報告でもございましたが、園運営に関する保護者アンケートの中でも、「園での様子を教えてほしい」「職員と話したいが忙しそう」という意見が載っています。

前回の委員会でもそうだったのですけれども、園を通じて保育士が足りないという声は届いていると言っていました。

足立区としても、早急な体制の完全な実施が求められていると思いますが、もう一度聞きますが、いかがですか。

○私立保育園課長 現在、足立区の基準におきまして様々な人件費の補助をさせていただいてございます。そういった中で、先ほど申し上げたとおり、区の基準の方は一定程度満たしてはいるのですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一方で、年度の途中で退職等ございますと、なかなかその欠員が埋まらないといったところが、今、西の原委員御指摘のとおり、いろいろな問題の原因になっているところは要因としてあるかと思っております。

したがいまして、これまでどおり区の配置基準の補助を継続するとともに、一方で、保育士の定着・確保の事業についても拡充等を進めてまいりまして、そういった不安がないように進めてまいりたいと考えております。

- 西の原ゆま委員 是非補助を出して、保育士が足りなくなったときに補助ができるようにやっていただきたいと思います。

次に、小破修繕について聞きます。

先日、私たちは区議団4人で公立保育園を見ってきました。14人以上が働いている公立保育園には、職員のトイレが子どもたちのトイレと同じ場所に個室が1つ、一番奥の1歳児がいるクラスの奥のトイレに和室が1つ、計2つしかありませんでした。

驚いたのは、シャワー室と書いてある3畳ぐらいのところに、タイルの床のところに、少し厚みを帯びたおむつ替えのマットが一つ置いてありましたが、それを使っていると保育士さんが話してくれました。

つまり保育士さんは、その冷たいタイルにしゃがみ込んで、子どもをそのマットに寝かし付けておむつ替えをしていました。これはすぐにでも改善した方がいいと思いますが、どうですか。

- 子ども施設運営課長 今、西の原委員御指摘のおむつ替えのマットの件でございますが、実際に替えるときにはしゃがんでというところでやらせていただいているところでございます。

なかなかスペースの関係等もございまして、例えばおむつ替えの交換台のようなものが、いりや第一も含めてですけれども、なかなか設置しづらいというところもありますので、どういう形で

きるかは、いりや第一も含めてでございますけれども、各園の状況を確認させていただいて対応してまいりたいと考えているところでございます。

- 子ども家庭部長 先日の視察、私も同行させていただきましたけれども、それぞれの園でいろいろおっしゃる課題があることは御指摘のとおりでございます。

私ども早急に何ができるか、それぞれの現場確認させていただきまして、大きな改修等は難しいと思いますが、今できることを早急に対応してまいりたいと考えます。

- 西の原ゆま委員 そのおむつ替えマットを見たときに、私もすごいびっくりしました。床から10cmぐらいのところにマットが置いてあって、保育士さんがしゃがんでやらなければいけない、すごい大変な重労働だなと思いました。

スペースが足りないとおっしゃっていたのですが、スペースが足りないのであれば、シャワー室を変えて違うところにておむつ替えをつくるだとか、工夫できることはまだまだあると思うのに、そこを当たり前のように保育士さんたちは一生懸命そのシャワー室で、冷たい部屋の中で、タイルの床に近づけながらしゃがみ込んでやっているというのは、どうなのかなと私も見えていました。

先ほども改善できる場所はそれぞれの園で改善していくために努力していくという話がありましたので、是非改善を求めたいと思います。

- かねだ正委員 私も調査してくださいという話をしましたので、小破修繕について伺いたいと思います。

直近4年間、令和元年からのが出ていますけれども、令和2年については、ここに少なくなっている理由等々書いてありますが、これを見させていただくと、大体毎年同じような数字が出てきているわけです。予算はある程度前年を見ながらということでしょうからあれですけれども、事業件

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

数についても、令和2年度を除くと大体二百何十件、区職員対応件数についても大体1,300件ぐらいということですが。

これ大体毎年同じような数字になってしまう理由というのは何でしょうか。

○子ども施設運営課長 大体同じような数字、確かにかねだ委員御指摘のとおりでございますけれども、様々要因はございます。

機器の耐用年数であったり、周期的に壊れてしまうといいますが、交換をしても古くなってきているというところも30園の中でございますので、順繰りにという言い方が正しいかどうかはあれですけれども、大体年間のペースとしては、同様なペースで修繕が必要になってきているという状況でございます。

○かねだ正委員 ごめんなさい、非常に苦しい答えだけでも、私が言っているのは、予算ありきでやっちゃ駄目ですよという話を前回もしたわけですよ。

やはり壊れているものについては、お子さんの安心・安全ということを考えたときには、関係なく直していかなくちゃいけないし、流用という話もあるけれども、予算も使っていかなきゃいけない。それは当たり前前で、予算があるからここは直せない、これは後回し、そのことによって子どもたちの環境に悪影響があってはいけないということなので、その部分についてはきちっと今後考慮していただきながらやっていっていただきたいなと思います。そのことについては、さっき西の原委員からも質問あったけれども、要望に応えてやっていくということが大事だと思います。

今後の方針のところ、前回の委員会でも説明がありましたけれども、現状については各園からの修理依頼を基に修繕を行っている。だけれども、今後については修理依頼のみではなく、園職員からの改善要望を定期的に聞きながら修繕や改善を行っていくというふうに書いてあります。

これについて、もう一回、どういう意図でこういうふうに書いてあるのか、改善していく予定なのか。その辺について教えてもらえますか。

○子ども家庭部長 これまでもそれぞれの各園からの御要望等には一定程度応じてきたとは思っておりますけれども、それだけですと現場からうまく声が上がってこない、遠慮して言えないとか、いろいろな状況があると思いますので、担当課の方も積極的に現場に出向きまして、実際に現場での情報を確認しながら、早急に対応した方がいいところ、業者を入れてやった方がいいところとかいろいろございますので、そのあたりをスピーディーに判断しながら、効果的に予算を使っていける対応をしてまいりたいと思っております。

○教育長 点検を年に1回と限ってしまうと、そのときにしか言えないのかなということも心理的にあるかと思えます。定期的に点検はしますが、それ以外でも、随時職員の方でそういった修繕について受付をしていくということを広く周知しながら、随時対応していきたいと思えます。

○かねだ正委員 今お話がありましたけれども、どうやって要望を吸い上げていくのかという方法が非常に大事になってくると思えます。型どおりに園長先生に、どこか要望があったら教えてくださいねと言っても、なかなか現場の声というのは上がってこない部分があると思えます。

そうなったときに、きちっと現場の声が上がるような仕組みをちゃんと考えて、必要であれば改善をしていくということが、やはり一番分かっているのは、一番困っているのは子どもたちと身近に接している保育士さんだと思うので、園長先生も同じだけれども、忖度はたぶんしないと思えますよ、もちろん。しないとは思いますが、できるだけ生の声を吸い上げてもらいたいという意味では、その部分の方法というのも非常に必要だと思いますが、それについてはいかがですか。

○子ども家庭部長 確かに、かねだ委員御指摘のと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おり、現場の保育士さんはこんなことを言っているのかなということで遠慮されている部分などもこあるかと思えます。

したがいまして、私どもの主管課の職員が定期的に現場に出向いて直接お話を伺うような取組、毎月順番にこうやって回っていきますよみたいなところで広く吸い上げていく努力をしていかなきゃいけないと思っていますので、順番に回らせていただきます。

- かねだ正委員 その部分が非常に大事だと思います。いわゆる生の声を聞くということではないですけども、遠慮なく言ってもらって、その部分の優先度が高いのかどうなのか、言われたことを全てやるというわけにはいかない部分があるので、そこが子どもたちの安全に関わることなのか、緊急性を要することなのかということをちゃんと考えていただきながら、判断していくのは区の仕事だと思っていますので、そういう仕組みはきちっとつくってもらいたいと思います。要望しておきます。

- ぬかが和子委員 私も、施設の更新の方を最初に質問したいと思います。

いりや第一保育園を見に行った4人の議員は非常に衝撃を受けました。なぜかという、1970年代から時間が止まったかのような保育園だった、本当にそうなのです。

先ほど西の原委員が指摘した、区の方は見ておられると思いますが、これがおむつ交換台です。ここはタイルというよりは、コンクリートそのものです。ここがタイルで、特養とか介護の方に詳しいうちの議員は、これを見て、まるで特養ホームのごみ捨て場におむつ交換台があるかのようだと、確かにそういう感じなのです。ここに汚れたおむつを入れるところがあって、ここでおむつの交換やるわけですよ、ここに寝そべらせて。本当にひどいなと思いました。

先ほどスペースがないとおっしゃられるけれど

も、現場の保育士さんたちの意見を聴いて、先ほどもあったけれども、そういう声が上がっているけれどもほかの園もどうですかと。

例えばこれを高さのあるおむつ交換台にすると、保育士は交換のときは楽ですけども抱き上げるのが大変という意見が出るかもしれない。こっちの方がまだましですと言っても、少し清潔に工夫をして、こういうところでおむつ交換をさせるようなことがないようにしていただきたいと思っているのですが、どうですか。

- 子ども家庭部長 ぬかが委員御指摘のとおり、私も現場を見させていただいておりますが、本当に同じような印象を持っておりますので、早急に改善するように取り組んでまいりたいと思います。

- ぬかが和子委員 おむつ交換台などは改善できることだと思いますので、是非よろしくお願ひします。

それから、今後の方針の小破修繕と改善要望のところについては、私も本当に歓迎といいますが、逆に言うと、給湯器や空調機等の機器更新は故障のタイミングで実施というのは、今まではどうだったのだろうか。逆に、今後は耐用年数を勘案して更新を検討するというふうになっているわけですけども、これも新年度から早急に進めていただきたいのですが、どうですか。

- 子ども家庭部長 このあたりにつきましては、今、保育園の現場を営繕の担当にも見ていただいておりますので、一緒に御相談しながら、来年度以降早急に取り組めるように進めてまいりたいと思います。

- ぬかが和子委員 それから、区の方では、公立保育園を16園残して、あとは廃止、統廃合ということを考えていて、私たちは、それはしないでほしいと思っているというのが大前提なのですが、それにしてもその施設更新を待っていたのでは、学校の更新もなかなか大変な中で、とても毎年一気にできるわけではないわけです。そうすると、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やはり必要なところは計画的な改修、更新を是非やっていただきたい。

その中の一つが、正にここにもお話があった、空調に係るのですが、トイレ、昔の学校のようなトイレ。今は学校のトイレ全部ドライ化していますけれども、ドライ化されていないタイルの冷たい、行った時期が冬ですか、冷たいタイルのトイレなのです。

このトイレは、是非計画的に更新してほしいと思うのですが、どうでしょうか。

○子ども家庭部長 早急に、全体の修繕計画であるとか改修の計画について、営繕部門とも相談しながら計画化していきたいと思います。

○教育長 ぬかが委員からの御発言も基に、工藤副区長も現場を見ていただいて、私も見に行ったりしておりますけれども、現場でトイレの苦情というのが結構多いということで、今、庁内合同して計画を立てていくということで進んでおりますので、できるものから早急に取り組んでいきたいと思えます。

○ぬかが和子委員 それから、気になったのが、これは屋根のところですがけれども、あちこち亀裂が入ったり、補修した跡が残っていたり、ボール球状の穴が開いていたりして、1970年代というのは基本的にアスベストを使っているわけですよ、奇跡の建材と言われていて。

アスベスト対策というのは、足立区では吹き付けアスベストはきちんと対処していますけれども、それ以外についてはまだ行われていない、手が付けられていない。

そういう中で、その場でもアスベスト心配だけでもどうですか、あそこ出ているけれどもこの辺はどうなのですかと聞きましたら、調べておきますねというお話だったのですが、どうでしょうか。

○子ども施設運営課長 今、ぬかが委員御指摘のテラスの上のところであったり、様々古くなってき

て亀裂等入っているところがございます。

今、関係所管の方と調査を実施しているところでございます。また、改めて御報告させていただければと存じます。

○ぬかが和子委員 きちんと調べて報告していただきたい。老朽化してということが被曝につながるわけです。本当に子どもたち、保育士さんの命や健康に係る課題でもあるので、きちんと調べて、きちんと報告していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

その上で、現場では園長先生や保育士の方々がすごい工夫して、楽しい保育園になるような装飾やいろいろなことをやっているけれども、とにかく御覧になった方はみんな、私たちがそう感じましたけれども、柱はこんなふうに朽ちていて、この角が子どもたちを傷つけちゃうから傷つけないようにいろいろ塗ったり貼ったりするわけです。それが小破修繕なのです。これとか、あとこっちも、ここもこういうふうに角は、何しろ50年以上前のものですからこんなになっちゃっているわけです。

そう考えると、やはり一刻も早い施設更新というの、きちんと計画的に考えていかなきゃいけないと思っています。

このいりや第一保育園というのは舎人団地内にある、いりや第一保育園と第二保育園というのは近接しています。ふとあれっと思ったら、あそこ団地の建て替えをやっているわけです、舎人団地。建て替えやっけて、この施設更新の話というのは出ていないのですかね。

○子ども施設運営課長 ぬかが委員御指摘のとおり、一部建て替えやっけているという状況は把握してございます。

ただ、一方で、いりや第一、第二保育園それぞれ入っているところを令和何年に具体的にどうこうしていくというところまでは、まだ話としては出てきていない状況でございますので、東京都の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方にそのあたり確認しながら、施設更新について進めていきたいと考えているところでございます。

○ぬかが和子委員 私は、統廃合はするべきではないと思っていますが、ただ、施設更新という点では、区の方から、もともと団地の建て替えについても一団地の解除とか基礎的な自治体の持っている権限というのは大きいわけです。だから、そこはしっかりと計画を持って、更新計画を具体化していただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○教育長 都営住宅の建て替えに当たっては、今、ぬかが委員お話しのとおり、建て替えの際には余剰地を出していただいてそこに設置をするということを進めておりますので、極力そういった形で更新していくのが一番スムーズかなと思いますので、そのように取り組んでいきたいと思えます。

○ぬかが和子委員 本当に大変な状況、あの狭い敷地でよく頑張って保育している、古いところだという思いを改めて感じましたけれども、休憩室も、先日御報告いただきましたが、何畳ぐらいあるのですかと聞いたら6畳で、ロッカーは20近くあるわけです。正規の職員10人で、それ以外に非正規の方々もいらっちゃって、もちろん一度に休憩するということはあり得ないけれども、半数も休憩できないようなスペースですし、本当にいい保育をするためにも、休むときはきちんと休める環境も早急に整備していただきたいと思います。

それから、配置基準について、先ほど私立保育の課長から答弁がありましたけれども、結局、国の方が示した配置基準というのは、先ほど西の原委員が指摘したように経過措置で、今までどおりでもいいですよと言っているわけですよ。でも、そうではなくて、新基準できちんと私立保育園でも、公立はもちろんのこと、やれるようにしていただきたいと思いますところについてはっきりとしたお答えなかったと思うのですが、どうでしょうか。

○私立保育園課長 恐れ入ります。国の方の配置基準の変更に適用するようというお話かと思いますが、今現在、国の配置基準のほかに、区の配置基準及び補助金の方で人件費を支給しておりますので、既に新基準の方の人数は満たしてございますので、今後もこういった形を継続していきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 あれで一定基準を満たしていると言うなら、もう少し区の方で丁寧に見て、指導や何かの縛りを掛けていった方がいいのではないですかね、と思えますよ。

例えば、何回も繰り返して、今年度は初めてだと思えますが、いづみ保育園が問題になったときに、いづみ保育園の保育士さんたちみんなからお話を聞いたら、正規の職員は、例えば4・5歳児クラスで1人なわけですよ。今、基準が1人でもいいから。それが、30対1が5人減ったからといって1人は1人ですよ。だけれども、正規1人というのは、勤務時間8時間考えると、それを超えるだけ子どもたちはいるわけです。だから、公立保育園では、実際には正規2人だったり正規に近い人たちでやっているのに、私立保育園ではその1人の保育士さんで今でも30人。それも、私立保育園の場合は経験がない人もいきなり担任を持たされる、そういうことが横行しているわけです。これはいづみ保育園に限ったことではなくて、そういう訴えというのはしょっちゅう出ています。だから、保育園を移りたくなくなってしまおう。

例えば給食の方も、補助だと思って、補助と言われて就いたら、もういなくなっちゃっていたから自分が主任になってしまったと、新卒未経験で。そういう人もいるわけです。それでは、満たしていますというレベルではない。

本当に子どもたちにとってどうなのということを見ながら、しっかりと環境改善をやっていただきたいと思いますと思っているのですが、どうですか。

○子ども家庭部長 まず、国基準を満たすことは大

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前提ではあると思いますけれども、これまでに区としても、国基準プラスアルファでの補助等を行って人員確保をお願いしてきたという経過もありますので、まずは、国基準をしっかり満たしているかどうかというところを現場の方にも確認させていただきながら、その上で、区として本当に必要な人員配置とはどういうことなのかということ、別途検討していく必要があるのだろうと思います。

まずは、国基準がしっかり来年度以降対応できているかどうかの確認から進めさせていただいて、その先はその後に検討していきたいと思います。

○ぬかが和子委員 今の部長の答弁、本当に大事なことだと思います。基準を満たしていると思うという答弁だけでなく、実際の配置基準が新基準に照らしてどうなのということをきちんとつかんで、不十分なところは、まず、そこから手当て、働き掛けをしっかり強めてやっていただきたいと要望して、終わります。

○佐々木まさひこ委員 私も、区立保育園・こども園における小破修繕の実績について、大体言おうと思っていたことは言われてしまいましたので、そのほかのことをお聞きしたいと思います。

プール修繕ですが、これはコロナが落ち着いてきたため令和4年度は多く実施しているということで、ただ、プールの損壊、壊れというのは子どもの安全に直結する事柄だろうなと思いますが、どういった内容のものがプールの修繕にはあるのか。それから、その発生件数等も含めて、分かれば教えていただきたいです。

○子ども施設運営課長 プールの修繕でございますが、プールもかなり年数がたってきてしまっているというところで、細かな傷んでいるところを随時修繕を図っているところでございます。

件数については、申し訳ございません、手元ございませんので、追って御報告させていただければと存じます。

○佐々木まさひこ委員 プールというのは、お子さんが生身で入るものですから、例えば仮にひび割れがあったとしても、そういったものがけがに直結していくということになりますので、早期発見して、なるべく素早くそのプールを修繕して行っていただきたいと思います。では、後でその件数等も含めて教えていただければと思います。

区立園というのは、都営住宅の1階につくられているケースが多いので、なかなか大規模の改修というか、今、区内でも都営住宅の建て替えというのがかなり進みつつありますけれども、それもありかなりロングターム、10年単位というか、そういう長い単位で行われていきますので、区立園の大規模改修といったことは、やはりそういったことを待たずにトイレも含めてやっていただきたいなと思います。これは要望しておきますので、よろしくをお願いします。

あと給湯器・空調機の機器更新、耐用年数を勘案して更新するというは当然のことだと思います。あと、異音がするとか、おかしくなったとか、冷房の効きが悪くなったとか、給湯の調子が悪くなったとか、予防保全という観点から早め早めに、子どもの安全を守るという観点でこれも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、待機児解消アクション・プランの改定ですけれども、足立区でも様々ありました事業停滞による待機児童が発生することのないようにしてほしいと思いますが、今、現状でそのリスクがあるような事業者というのはありますか、大丈夫ですか。

○私立保育園課長 今、空き対策の方はずっと進めてまいりまして、一応一定数の経営の方は続いておりますので、今、撤退等のお話は特に聞いてございません。

○佐々木まさひこ委員 では、大丈夫ですね。

あと年度途中の待機児童対策という部分では、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これも定数を10月時点で確保するというのはかなりハードルの高いことだろうと思いますけれども、基本的にはベビーシッター利用支援事業、今年の5月ですか、始めて、これの利用を促進するという方向性でいくということですか。

○子ども施設入園課長 ベビーシッターの利用支援事業ですけれども、一時預かりを含めて件数は結構多く伸びているかなと思っていますので、そちらの方で進めていければと考えているところがございます。

○佐々木まさひこ委員 やむを得ない部分もあると思いますが、10月時点での0・1歳の入所のハードルは大変高いのですが、何とか少しでも確保できればと思っていますが、そこら辺の見通しとしてはどうですか。

○私立保育園課長 今お話がありましたベビーシッターのほかにも、施設の建て替えとか改築の際には0歳の枠を増やしていただくような取組も、少しではございますけれども進めておりますので、そういったことを継続していきたいと思っております。

○水野あゆみ委員長 ほかに質疑ございませんか。

○野沢てつや委員 区立園における「園運営に関する保護者アンケート」の実施結果についてお伺いします。

今回、対象者数1,835人ということで、回答率78.7%、1,400人を超える方から回答をいただいたということで、母数の大きいアンケートだと思いますので、今後も実施していただきたいと思います。

その結果として、「そう思う」と回答した保護者の割合の全園平均は、全ての項目で80%を超えたというところに線が引いてありますけれども、私、その次の「しかし、2項目を除き昨年度より低い評価となった」という、こちらの方が重要ではないかと思ひまして、その次に、特に「園での様子を教えてほしい」「職員と話がしたいが忙し

そう」等の意見が多く、園での様子などを分かりやすく知らせているかや、子育ての悩み等の相談のしやすさについては、昨年度より3ポイント以上低い結果となったということですが、2項目を除き昨年度より低いということで、こちら非常に危機的状況に感じているのですが、これに対して何か対策の方は考えていらっしゃいますでしょうか。

○子ども施設運営課長 こちらのアンケート結果を踏まえての対策でございますが、園によってかなり差があるという実情がございます。

現在、私ども施設運営課の本庁に、エリア担当、区内のエリアを保育園4つに分けて巡回をしております、そちらの保育所の先生方と、実際に具体的などころ、各園ごとにどういったところが足りなかったかというところを分析させていただき、各園の支援につなげていくために取り組んでいるところでございます。

○野沢てつや委員 (2)のところを読み込むと、もしかしたらその配置基準も影響しているのかなと思われるところもありますので、個別的にきちんと確認して対応の方をお願いいたします。

○水野あゆみ委員長 そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見を求めます。

○かねだ正委員 5受理番号39については、今、小破修繕の話を含めて施設の更新等々の話も出て、少し進展があったのかなと思います。ただ、ほかにもいろいろ願意ありますし、5受理番号48と一括議題ということなので、まだまだ議論の必要があると思いますので、継続とさせていただきます。

○佐々木まさひこ委員 我が党としても、まだまだ議論の余地もあるかと思ひますので、両方とも継続でお願いいたします。

○西の原ゆま委員 受理番号39は、老朽化して園

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

児に危険が及ぶ可能性もあり得る施設の職員の声を聴き直ちに改修を行うこと、施設によって保育環境に差が出ることをないように保育環境を整えることとあります。

今回、園長先生にもお話を聞きましたが、老朽化によって建て付けが悪くなっているからドアが閉まらなくなったときがあったけれども修繕してもらったという話も聞きました。現場の先生たちは一生懸命に職を全うしている姿を見ましたので、やはり老朽化による影響は出ています。保育環境に差が出ることをないように環境を整えることは行政の責任ですので、採択をします。

そして、48番に関しても、現場の保育士さんたちを見て、早期に配置基準の改善を実現し、保育士が加配されることを望むため、採択をお願いします。

○野沢つや委員 今回、新たなデータが示されたり、またアンケート結果が出たりと、まだまだ議論の余地があると思いますので、両方とも継続でお願いいたします。

○長谷川かこ委員 受理番号5番の39に関しては継続、48に関しては採択。

○佐藤あい委員 まだ議論の余地があると思いますので、どちらも継続でお願いします。

○水野あゆみ委員長 では、2回に分けて採決いたします。

まず、5受理番号39について採決いたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、本案は継続審査と決定いたしました。

次に、5受理番48について採決いたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、

本案は継続審査と決定いたしました。



○水野あゆみ委員長 次に、報告事項に移ります。

委員長より申し上げます。時間が長引いておりますので、報告事項の説明は簡潔にお願いいたします。

それでは、報告事項③子どもの意見を聴く仕組みについて、以上1件をあだち未来支援室長から、④、⑤、以上2件について地域のちから推進部長から、⑥、⑦、⑩、⑫について、以上4件子ども家庭部長から報告をお願いいたします。

○あだち未来支援室長 では、政策経営部の報告資料6ページになります。

こども基本法の施行に伴いまして、子どもの意見を聴く仕組みについて報告させていただきます。

本年4月、来年度より、区として子どもの意見を聴く仕組みを構築したいと考えております。

項番3の子どもが参加する事業や計画につきまして、様々な形で意見を聴いていきたいと考えております。今現在もいろいろなアンケートでほとんどの事業意見を聴いておりますが、次の7ページ、2番のところ、区のホームページ上の「きかせて！みんなのいけん」、仮ですけども、このようなページを作りまして、ここにオンラインでアンケートできるような仕組みを構築したいと考えております。

また、小・中学校におきましては、児童・生徒用の1人1台配付しているタブレットのトップページに、子どもの意見を聴くためのボタンを設置いたしまして、この区のホームページとリンクをさせて、必要に応じて意見を聴けるような形を取りたいと考えております。

6ページに戻りまして、3の(2)区の会議等も、様々な会議に子どもや若者が意識をして参加していただくような形を取りたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

4の新たな取組といたしましては、先ほど申しましたオンラインの回答に加えて、区の会議と、新たに若者会議というものを設置させていただきまして、中学生、高校生、大学生、社会人のグループに分けて、まずはこのような取組を開始したいと考えております。

○地域のちから推進部長 それでは、委員会報告資料、地域のちから推進版の2ページを御覧いただければと存じます。

まず初めに、令和6年度学童保育室の入室申請受付状況についてでございます。

一斉受付期間の締切日でした12月1日現在での状況について御報告するものであります。

項番1にお示しをしておりますとおり、令和6年度の申込み状況ですけれども、5,911人の方がお申込みをいただいております。超過数が408ということになっております。昨年と比較しますと、お申込みの方が367人増えて、超過数が324増えてという状況になってございます。

それから、3ページを御覧いただければと存じます。

本年度からオンライン申請を受け付けております。オンライン申請の結果が、1,415件、23.9%となっております。

問題点・今後の方針でございますが、足立区学童保育室整備計画を見直いたしました。学童保育室が不足する全ての地域で整備が進めるよう検討しております。

また、(4)でお示しをしておりますが、民設学童保育室の事業所者が参入しやすくなるよう、運営補助金における家賃補助の拡充及び人件費単価についての見直しも併せて進めております。

4ページを御覧いただければと存じます。

ワーカーズコープからの第三者委員会報告と、区の方で行いました自主点検の結果についての御報告になります。

まず、項番1でございます。ワーカーズコープ

が実施していただきました第三者委員会の調査結果の概要を報告受けましたので、御報告するものであります。

(1)でお示しをしておりますのが、委員会の方で調査目的として示されているものです。全国における当該組合における事案を対象として調査をいたしております。

調査対象、具体的に773という現場が対象となっております。

判明した事実を(4)でお示しをしておりますが、不適切な報告数が合計38件、不適切報告が38件中9件、重大な不適切報告が38件中29件となっております。

5ページを御覧いただければと存じます。

足立区の事業所については、この38件のうち8件が足立区とされております。不適切報告がなかったというところで新田学園と中島根が記載されておりますが、この第三者委員会報告の内容につきましては、令和5年4月から7月を対象に実施して、そこで不適切報告がなければ令和4年度には遡らないということでの内容となっておりますので、この新田学園と中島根については引っ掛かっていない、対象となっていないという報告を受けております。

それから、5ページの下段、令和5年9月分を対象とした区の自主点検結果についてでございます。

区内全ての学童保育室に、基準に従い職員配置されていたかそれぞれ自主点検を求めまして、その結果を集約したものでございます。

6ページ、対象の実施設ですけれども、全部で109か所、結果といたしましてお示しをしておりますが、ワーカーズコープに関するところが3か所、それ以外のところが5か所ということになっております。

問題点・今後の方針でございますが、ワーカーズコープに対しましては、区の学童保育室現場に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おける再発防止策が、今回の第三者委員会の報告の方には、現場に即した内容で足立区版の再発防止策が書かれておりませんので、そこについては法人の上層部に対して求めております。

また、可能な限り急いで処理をしておりますが、事実確認について1月中を目途に終了して、ワーカーズコープの具体的な対応策を決定する予定としております。

それと、大変申し訳ありません。前回の委員会報告の中で、ワーカーズコープが指定管理になっています4つの学童保育室の令和4年度分の再評価につきまして、12月末までに実施をすると御報告をしておりましたが、再評価の詳細な方法について再確認に時間を要しまして、まだ実施できておりませんので、2月2日に実施を予定しております。再評価が遅くなりまして、大変申し訳ありません。

○子ども家庭部長 教育委員会の報告資料の2ページをお開きください。

件名、幼保連携型認定こども園の現状と今後の方針についてでございます。

区立のこども園につきましては、項番1の中段でございます表にありますとおり、全部で3園ございますが、幼保連携型は元宿こども園と鹿浜こども園でございます。今回、この2園についての方針を御報告するものでございます。

項番2、幼保連携型認定こども園の現状ですけれども、いずれも施設は40年以上ということで、老朽化が進んでいるところでございます。

(2)にあります、元宿こども園が特に在園児数が年々減少しているという状況がございます。

また、(3)で制度的なところでございますけれども、幼保連携型認定こども園には園長として管理職の配置が令和7年4月から必要とされております。また、教職員につきましても、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する保育教諭の配置が必要とされております。

3ページ、3、今後の方針でございます。まず、(1)元宿こども園ですけれども、こちらについては、先ほども申しましたとおり、一番下に表もありますが、令和5年4月現在、31名、21%という入所率でございます。

こちらは、そういう状況もございますので、現在帝京科学大学の側にある第一園舎と、道路を挟んで反対の団地の下にございます第二園舎を統合いたしまして、第二園舎の側、保育園の側の方に統合させていただき、こちらを保育園型のこども園という形に変えさせていただきたいと考えております。この結果、管理職の配置等は必要なくという状況になります。

続きまして、4ページ、(2)の鹿浜こども園でございます。こちらについては、中段の表にもございますとおり一定の入園者数がございますので、こちらについては幼保連携型こども園として継続してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、来月になりまして元宿こども園の保護者に対して方針の説明と、来年度4月から元宿こども園の第二園舎の方の施設整備、そして令和7年1月に向けて区立の認定こども園条例の改正を予定しているものでございます。

続きまして、5ページでございます。

足立区子ども施設指定管理者の評価結果についてです。

子ども施設の指定管理者16施設につきまして、令和4年度の業務についての評価を行いましたので、報告いたします。

開催日時、委員会の内容、委員等については、5ページに記載のとおりでございます。

6ページの項番6、令和5年度の評価内容の改定というところで、(1)の採点基準ですけれども、各項目について加点や減点の項目を限りなく事前に評価表にも挙げまして、指定管理者にとっても分かりやすくなるような形に変更したもので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。詳細は、その下の表に記載のとおりでございます。

続きまして、7ページ、項番7になります。令和4年度及び5年度評価の実施の比較でございます。

令和5年度の今回の評価につきましては、前年度よりもランクが上がった園が10園ございます。それぞれ上がった内容は、7ページの下の表に記載のとおりですけれども、1ランク上昇や2ランク上昇という形で上がった施設が10施設ございます。

続きまして、8ページ、評価委員会での主な意見と対応というところで、評価委員会からの意見といたしましては、現地確認の際に年齢に合っていない玩具の使用が認められたということがありましたので、年齢に合わせた玩具の使用などについて助言をいたしまして、文書指導や報告を求めているところでございます。こちらは改善状況を確認いたします。

また、2番として、評価の資料にそれぞれの事業所によっていろいろ差異がございましたので、そのあたりが公正にできるようにという意見がございました。

9ページにつきましては、それぞれの施設の評価でございますので、御確認いただければと思います。

続きまして、21ページまで飛びますけれども、保育士の奨学金返済支援事業補助金の制度改正についてでございます。

こちらにつきましては、保育士の人員確保、離職防止というところで、これまでのものよりも更に補助を拡充するものでございます。これまで2分の1だったところを全額、また5年以上の方について10万円から15万円という支援をしています。

続きまして、22ページでございます。

令和6年4月保育施設利用申込受付状況及び保

育コンシェルジュ利用状況でございます。

令和6年4月の入所状況は、こちらの表に記載のとおりでございます。全体で受付数が増えているという状況が見込まれます。それぞれの年齢の申込み数などについては、23ページに記載のとおりです。1歳児、2歳児が増えているという状況でございます。

項番2の中段にございます保育コンシェルジュの利用状況は、記載のとおりでございます。オンラインでの説明や相談が増えているという状況です。

24ページ、今後の方針ですけれども、利用調整の結果については、2月9日頃に申込者の方に通知する予定をしております。

○水野あゆみ委員長 それでは、質疑に入ります。

○長井まさのり委員 では、時間もあれですので、端的に質問させていただきます。

私の方から、令和6年度学童保育の入室申請受付状況について伺わせていただきます。

まちを歩いていますと、学童になかなか入れないというお声を非常に多く聞いています。先ほどの報告で、超過数が408人、前年度比でプラス324人となっています。大変増加していますけれども、この区の分析、また認識はどうか。また、対象児童と申込み数の比較についてはどうか伺います。

○住区推進課長 まず、今回、申請者数が昨年に比べまして大きく増えているなというところは感じております。

その原因としましては、保育園の方で誰もが預けられるようになってきているというところがありますので、そういった方たちが今度小学生に上がってきて、預けることが当然のように考えている方々が増えてきているのかなというのが一つございます。

それと、もう一つが、今回、オンライン申請を初めて行いました。東京都の方にも確認いたしま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

したところ、オンライン申請を導入した自治体はその年度から急激に申請者数も上がるというふうにも聞いておまして、そういったところも影響しているかなとは感じているところになります。

○長井まさのり委員 それだけではないと思いますけれども、保育園の待機児童数がゼロになった、また、小学校に入学したときには学童に預けたいという方も非常に多いと思います。

確認ですけれども、令和5年5月1日時点の待機児童数はたしか263人と聞いていますけれども、学年別にどうだったのか確認をいたします。

○住区推進課長 令和5年5月1日時点につきましては、1年生が34人、2年生が60人、3年生が61人、4年生が69人、5年生が27人、6年生が12人で、計263名でございます。

○長井まさのり委員 この待機児童解消というのは喫緊の課題の一つであるかと思っておりますけれども、この令和5年末の時点ではこの263人の待機児童数がどうなったのか。また、低学年、1年生、2年生、3年生については全員入室できたのかどうか伺います。

○住区推進課長 令和5年12月末時点が直近になりますので、その状況をお伝えさせていただきますと、待機児童数は総数として114人出ております。1年生も7人ほど待機児が出ているという状況になっております。

○長井まさのり委員 2年生、3年生、低学年合計すると。

○住区推進課長 1年生が7名、2年生が25名、3年生が28名になりますので、足し算しますと60名、低学年3年生までで言いますと60名になります。

○長井まさのり委員 低学年でもまだまだ、全体で114人、低学年で60人待機されているということで、特に低学年については全員入室させてあげたいと思いますが、ランドセルで児童館もありますけれども、例えば家から逆方向に離れてい

ってしまうということで、なかなか預けにくいケースもあるかと思えます。

例えば1年生の希望が多くて校内学童の定員数を超えてくる場合は、この残りの1年生や他の学年が入れない、入室できない場合があるかと思えますけれども、令和5年のケースで言うとうとうだったのでしょうか。

○住区推進課長 1年生につきましては、どちらかというと校内学童を希望される方が多いということもありまして、集中する学童保育室と、比較的そうでもない学童保育室が分かれるということもございます。

全体的に定員を超えてしまった学童保育室で見ますと、そちらの学童保育室については希望されても入れないということになりますので、第二希望ですとか、ランドセルで児童館などを御紹介させていただきました。

○長井まさのり委員 この度の超過数を見ると、令和6年度についても同様のことが起きることが予想されます。また、ランドセルで児童館でも、逆に離れていってしまう、先ほど言いましたけれども、そうしたケースも出てきます。

地域別を見ると、千住地域や伊興地域で超過数が多くなっている。また、1年生でも綾瀬や千住、西新井、江北、花畑、保塚地域で申請者数が多くなっている。保護者とすれば、校内学童か、若しくは学校から近いところに預けたいという思いがあるかと思えます。

我が党の吉田議員の代表質問におきまして、学童保育室が不足する全ての地域で民設学童保育室の募集をすべきと要望してまいりました。昨年8か所募集をして1か所のみ決定ということで、残りの7か所を含め、不足する全ての地域で民設学童保育室を募集すべきだと思いますけれども、現状についてはいかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 この応募状況を勘案すると、我々が想定していた以上の地域で新たに募集

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をしなければいけない事態になると想定しておりますが、今、長井委員御発言のとおり、区民の方は全てのお子さんが学童に入れることを望んでいると思いますので、希望する方が入れるように、希望する方全てを受け入れられるように、需要があるところについては整備を全ての地域でやっていきたいと思っております。

○長井まさのり委員 その際、民設学童保育室への家賃補助の拡充であったり、また人件費を含めた補助金及び委託料の見直しを要望して、前向きに検討していくという答弁がありましたけれども、確認ですが、具体的にどのように検討しているのか、今言える範囲でよろしく願いいたします。

○地域のちから推進部長 まず、家賃補助につきましては、我々が今設定している家賃補助額では、千住ですとか綾瀬ですとか価格帯が高いところで、どうしても物件が見つかりにくいというお話を頂いておりますので、家賃補助につきましては一定程度引上げをさせていただきたいと思っております。

人件費につきましても、住区センターの職員の方も含めて、相場に合わせるような形で少し上昇をさせていただきたいと、今のところ考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。また、予算もあることですので、見直しもしっかり検討を進めていっていただきたいと思っております。

また、事業者からは、収益がほとんどない、新規進出したいが家賃が高いという状況があって、葛飾区では賃借料の上限がないという状況でございますので、他の自治体も注視しながら検討を重ねていっていただきたいと思っております。

また、整備が必要な地域にある学校の空き教室や多目的教室、こちらの活用の見通しについてはいかがでしょうか。

○住区推進課長 空き教室の状況につきましては、今回募集を掛けて応募がなかった7地域の状況を

まずは確認をしたところになります。

そうしますと、多目的室ですとか少人数教室があるという状況は確認できたのですが、そのセキュリティーの面ですとか、そういったところの課題もございまして、今回の令和6年度の応募状況に併せて改めて確認をしながら、個別に整備ができるかどうかというところを教育委員会の方に確認していきたいと考えております。

○教育長 今回組織改正もお願いして、学童については教育委員会の中で学校とも調整をうまく図れるようにしていきたいと思っておりますので、1人でも待機児が減るよというところで取り組んでいきたいと思っております。

○長井まさのり委員 様々な課題を整理して、また教育委員会ともしっかり連携を取りながら進めていっていただきたいと思っております。

また、学校内にプレハブの設置も要望しました。校庭の広さにもよるかと思っておりますけれども、これについてはどうか。また、区が保有する未利用地の活用も要望しました。需要が多く見込まれる地域においては、どういう検討状況か伺います。

○住区推進課長 学校の中でのプレハブですとか未利用地につきましても、どこにどのくらいあるのかというのは提示を受けたところでございますので、こちら先ほどと同じような答弁になってしまっていますが、今回の申請の状況に併せて整備する地区というのをきちんと見定めた上で、整備に向けて検討していきたいと考えております。

○地域のちから推進部長 申し訳ありません。未利用地については場所が限定されておりますので、速やかに現場に行って、学童に適した場所なのかどうかについては判断を入れていきたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。超過数408という状況でございますので、速やかにしっかり検討に入って進めていっていただきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、住区学童で特別延長保育の拡充も要望しました。職員の確保に向けて、現在の状況について伺います。

○地域のちから推進部長 各住区の委員長の皆様と意見交換をさせていただくと、人が集まらないということが一番のネックだということでお話を聞いております。

今回、令和6年度の予算の中で人件費の部分の値上げも計上させていただきたいと思っております。そうした中において、人の手当てができれば特別延長保育をできるということも出てくるかと思っておりますので、積極的にやっていただけるようにこちらの方から働き掛けをしていきたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。単価であったり、その交通費であったり、また求人の広告であったり、様々な工夫をしながら、職員確保に向けて、また特別延長保育の拡充に向けて推進していただきたいと思います。

また、待機児童ゼロの目標でございますけれども、当初令和6年9月としていましたけれども、これについてはなかなか難しい状況かなと思えます。

そこで、例えば令和7年4月を待機児童ゼロにするという強い決意に立った目標で進んでいただきたいと思いますけれども、部長の考えはいかがですか。

○地域のちから推進部長 令和6年9月に待機児童ゼロを目標としていながら、それができなかったことについては大変申し訳なく思っております。

令和7年4月に向けて、全ての待機児童がなくなるようにいま一度頑張っていきたいと思っております。

○長井まさのり委員 現在、23区中11区で教育委員会が所管をしていると。学童保育室の担当所管を教育委員会にと要望し、令和6年から移管すると答弁がありました。

待機児童ゼロに向けて、教育長の考えについては、先ほど部長の決意がありましたけれども、いかがでしょうか。

○教育長 今、部長の方からも話がありましたけれども、令和7年4月ということでございますけれども、一刻も早くゼロにしたいという思いは同じでございますので、協力して取り組んでいきたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。強い決意に立って、様々な課題を整理しながら取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほど令和6年度からオンライン申請を開始したということで、こちらは23.9%という非常に高い数字で、これからこのオンライン申請も増えてくるだろうということが予想されます。

たしか保育園の入園もオンライン申請ができて、令和6年4月申請でも高い数字であったかと思えますけれども、これは何%でしたか。

○子ども施設入園課長 令和6年4月のオンライン申請の申込み率は74.2%でございます。

○長井まさのり委員 74.2%と非常に高い数字で、これはRPAということで入力をして、それでAIで指数を審査して、人の目でチェックをしていると聞いております。

今後、学童においてもこのオンライン申請が非常に増加してくるだろうなということが予想されますけれども、職員の事務負担の軽減と効率化から、そうした観点からAIを活用していくべきだと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○住区推進課長 今回、初めてオンライン申請を行いまして、今まで現場の方で一時的に受けていた部分が直接区の方に来ることになりました。

見ていますと、やはり添付書類漏れですとか、記載漏れみたいなものございまして、区の職員から利用者に御連絡するという回数が昨年より増えたと感じております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今、長井委員からお話がありましたとおり、自動化できるという部分ですとか、効率化できる部分については、検討しながら来年度以降に向けて進めていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。是非検討を進めていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

あともう1点は、指定管理者の評価資料について伺わせていただきます。

令和5年度の評価ということで少しお聞きしたいなと思ったのは、39ページの職員研修というところで、担当課が5点付けていらっしゃるのですが、指定管理で3点となっています。どういった内容が改善すべき点で課題なのか見たいのですが、その記載がないですね。担当課が5点、指定管理が3点、記載がない。これどういう状況なのかなと思ってお聞きします。

○子ども施設運営課長 こちらの評価でございますが、それぞれの項目ごとに採点基準というものを設けてございます。この採点基準に照らし合わせますと、実はこちらの園では十分な研修を実施できていたところでございますけれども、伺ったところ、指定管理者といたしましては、このコロナ禍の中で対面での研修が限られてしまったというところから、法人自身としての評価としては下げた評価としたというところで聞いているところでございます。

○長井まさのり委員 では、採点基準に区との差異があるということですかね。

○子ども施設運営課長 採点基準自体は、各法人、園の方にお知らせをしているところでございますけれども、それも踏まえての評価として、指定管理者としてはそこに至っていないのではないかと考えたかと聞いているところでございます。

○長井まさのり委員 次は、45ページのところも、やはり同じく虐待への対応というところの項目で担当課が5点付けて指定管理が3点ですね。これ

もどういう内容なのかとよく見ていくと、やはり記載がないのです。内容が書いてない。これはどうなのでしょう。

○子ども施設運営課長 こちらの虐待についての評価でございますが、実際に虐待案件があつてどのような対応したというところも評価の項目の中に入ってくるところでございますけれども、こちらの保育園に関しましてはそういう件数が少なかったというところから、指定管理者の評価としては下げたというところで聞いてございます。

○教育長 大変申し訳ありませんでした。このように担当課と指定管理者の採点が違う部分については、具体的に内容の記載漏れておりましたので、今後記載していくように努めていきます。申し訳ありません。

○長井まさのり委員 そうですね。どういったところで評価を下げているのかという部分においても、記載がないというのもどうなのかなと思います。

また、151ページですけれども、ここでは担当課が1点で、指定管理が逆に4点と付けている箇所があります。私、令和4年度の評価資料も見て、細くなるのであれですけれども、前年度と比較しても随分逆に悪くなっているというところがあります。ここの1点と4点のところも、項目を見たら前年度は2点で、悪くなっている、この1点と指定管理が付けている4点の差というのはどうなのかなと思います。どうですか。

○子ども施設運営課長 こちらも記載が足りず、大変申し訳ありませんでした。

こちらの保護者への対応に関する評価でございますけれども、第三者評価の中で幾つか項目がございます。その項目の中で、担当課の方で採点基準に照らし合わせますと、トラブル対応の部分が非常に低い数値でございました。そのためこのような評価をしてございます。

○教育長 トラブル対応について、担当課が1点を付けるというところで、去年よりも下がっている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というところで、指定管理の方にそういう認識がなくてそういう点数を付けているというところが大きな問題点であろうかと思っておりますので、具体的な内容については、指定管理と詰めながら改善を図っていきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

- 長井まさのり委員 トラブル対応で50%を切っているというのは、しっかり改善を図っていただきたいと思えますし、次のページも、保育の基本原則、人権の尊重というところで担当課が2点付けていますけれども、前年度令和4年度を見てもやはり2点で変わらずで、全く改善していないという状況があります。

これは全体を通して言えることだなと思うのですが、前年度の評価を踏まえて、しっかり改善とか課題解決に取り組んでいくよう丁寧に指導していただきたいと思えますけれども、最後にいかがでしょうか。

- 教育長 評価は改善をしていくために行うものでございますので、今、長井委員おっしゃるように、昨年度の改善点がどうなっているのか、また今の状況はどうなのかということを中心にきちんと見ながら、具体的に改善を進めていくべきと考えますので、今後、具体的に進めていきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

- ぬかが和子委員 私は、まず最初に、子どもの意見を聴く仕組みについてお伺いします。

若者会議や子どもの意見を聴くということをずっと本会議やいろいろなところで我が党は求めてきているので、これそのものは大歓迎しているのですが、その上で質問いたします。

若者会議について、意見を聴く方法の一つとして設置するという事になっているわけですね。今、全国でも、正に主権者である若者を中心としてまちづくりやいろいろなものに意見を反映させていこうという取組が非常に強まっている、そういう先進事例がたくさんありますけれども、そう

いうものは、どこか調査に行ったり、参考にしたいものがあるのでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 若者の声を聴く仕組みは、全国的にも少しずつ始まっています。そして、いろいろ電話調査などでお聞きして各取組を調べてございます。

特に多いのがワークショップ形式、若者の方をお呼びして、テーマを与えて、そのテーマに対して何回か会議を開いて、若者の意見を固めていただいた上で発表する、そういったことを多くの自治体で取り上げられています。

- ぬかが和子委員 調査したかというのを聞いているのですが。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 全体的に調査はしています。

- ぬかが和子委員 何でこれを聞いたかという、前回申し上げたかもしれないけれども、若者のまちづくりサミットというのが昨年の後半にありまして、それは私たち参加したけれども、議員が参加するというのは異例だったのです。どこも自治体関係者が参加しているのです。それで、子どもを真ん中に置いて、若者の主体的なものを応援していく仕組みというのをいろいろな試行錯誤で交流や何かをしています。そういった具体的な先進事例をしっかりと、調査されているとは思いますが、一般的にワークショップだというのではなくて、やはり先進事例を学んでいただきたい。

先日は菊川市でやりましたし、例えば近くで言うと多摩市、多摩市の若者参画政策というのは非常に定評がありますけれども、その辺はちゃんと認識しておられますか。

- あだち未来支援室長 すみません、担当が各自自治体の川崎、大田区、豊島区、宝塚市とかいっぱい表があって、見させていただいているのですが、それぞれ特徴があつていろいろなことをやっていますので、いい事例を参考にしながら、我々も取組を進めてまいりたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 是非そういう若者のまちづくりサミットとか、そういうのも参加をして取り組んでいただきたい。

それとともに、こども基本法の施行に伴って、その前からの子ども・若者育成支援推進法の関係でも、自治体でも子ども・若者計画を策定することになっていると。努力義務かもしれませんけれども、その辺についてはどうお考えですか。

○あだち未来支援室長 これはまだ計画段階ですけれども、実は子どもの貧困対策計画というのが来年度いっぱい第2期計画が終わる予定をしております。令和7年度から新たな計画をつくるのですが、ちょうどこの前こども大綱が発出されました、子どもの貧困と若年者の観点と少子化の観点を含めたこども大綱が発出されましたので、それを踏まえて、各自治体にはいわゆるこども計画をつくるのが求められておりますので、そこを子どもの貧困をベースにしたこども計画に切り替えられないかという検討を今現在進めているところでございます。

○ぬかが和子委員 今のこども基本法ではそうだけれども、その前の子ども・若者育成支援推進法、これも生きているわけですよ。ここでは子ども・若者計画と言っているわけです。ですから、子どもだけでなく、若者も視野に入れた計画として検討していただきたいのですが、どうでしょうか。

○あだち未来支援室長 当然、我々若年者支援も力を入れておりますので、こども計画も若者の計画も含んだ計画を意識しながら進めてまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員 時間がないので細かいことを申し上げられないけれども、多摩市の若者会議の中では、若者が集いながら知恵を出し合いながら、本当に主体的に参加して、ちょうど足立で言うところぐるみたいなところを自分たちで運営するようになって、いろいろな行政参画や何かを若者自身が広げていく、そういう流れが広がっています。

だから、是非そういうものを参考に、もともとSDGs未来都市認定されたのも、貧困対策、子どもの対策というところだったわけですから、大人の対策で認定されたわけではないのですから、そこを政策経営としてしっかり若者が主体になれるような、そういう計画をつくっていただきたいと要望します。

それから、保育士の奨学金の返済支援事業の助成金の制度改正についてですけれども、この目的というのは、ここにありますが人材確保と言っておられるけれども、要は何年以上というところで金額を変えているというところと言うと、定着支援というのが主目的なのかなど。つまり一つの保育園で長く勤めてほしいということで改正したということではよろしいでしょうか。

○私立保育園課長 今のぬかが委員御指摘のとおりでございます、保育の質を高めるために、定着を目的に改正したものでございます。

○ぬかが和子委員 保育の質を高めるために長くそこに勤めてくださいねと、これはいいですけれども、表彰もそうだけれども、これ保育士の側の努力を求める施策なわけですよ、長く勤めるという点では。インセンティブですけれども。では、保育園の努力はどうなのかということも、しっかり考えていただきたいと思っているわけです。

人件費比率と平均勤続年数の相関関係を見ますと、足立区内の社会福祉法人の保育園の平均勤続年数は9.24年、人件費比率の平均は70%を超えていますけれども、株式会社の区内の保育園の平均勤続年数は5.87年、5年ちょっとで、人件費比率55%です。ワーストの人件費比率などは3割台で、平均勤続が2年とか3年とか、これではやはり駄目なわけですよ。

そういうところを改善してもらうようなやり方、インセンティブとか公表とか、そういうことも考えていくべきではないかと思うのですが、どうで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しょうか。

○私立保育園課長 今、御指摘ございましたとおり、事業者によって様々待遇面変わってきております。保育園を退職した理由も、人間関係あるいは給与面、そういったところも大きな要因でございますので、こういった行政ができることと、また事業者の方でできること、そういったところにつきましては、お互いに協力しながら、こういった定着率確保の方を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも民間保育所連合会等とも意見交換しながら、できるだけ改善していきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 私立保育園でも、昔から足立区内でやっている私立保育園は、人件費比率も高く平均勤続年数も長い、非常に良好な傾向が見てとれます。そうじゃないところとのギャップが大きいのです。

そうしたときに、私は、例えば一つの手段として、保育園募集のとき、どこ保育園選ぼうかというのをみんな考えるわけです、必死に。そういう中で、判断材料として、人件費比率はともかく、平均勤続年数ぐらいいは何年ぐらいいですよというのを公表するというふうになったら、保育園は一生懸命努力するじゃないですか。ここは長続きしないんだという保育園よりも、経験がある保育士さんたくさんいる保育園を選びたくになりますよね。そういう勤続年数が少ない保育園は、何とか努力しなきゃと思うようになるのではないかと思うのです。

そういったことも含めて考えていただきたいのですが、どうでしょうか。

○子ども家庭部長 御提案につきましては、私どもも今後の事業を進める中で検討させていただきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 はい、終わります。

○水野あゆみ委員長 委員長から申し上げます。2時間経過しましたので、5分間の休憩をしたいと

思います。再開は12時06分といたします。

暫時休憩いたします。

午後零時01分休憩

午後零時06分再開

○水野あゆみ委員長 それでは、委員会を再開いたします。

質疑ございますか。

○西の原ゆま委員 私の方からは、幼保連携型のこども園の現状と今後の方針について質問します。

まず初めに、こども園について、理解を深める立場で質問させていただきます。

こども園は、もともと区立幼稚園だったところがこども園になったと聞きました。この2ページの類型には、幼保連携型、保育所型があります。説明を読むと、保育士の違いというのは、幼稚園教諭の配置が必要か不必要かということですか。

○子ども政策課長 現行で言いますと、職員の配置のところでの差はないところでございます。元の施設が幼稚園だったか、保育園だったかというところで類型が分かれているところでございます。

○西の原ゆま委員 ということは、今の第一園舎と第二園舎には両方とも幼稚園教諭が配置されているということ合っていますか。

○子ども政策課長 現時点で幼稚園教諭は配置されておりません。足立区には、今、幼稚園教諭はゼロ人という形になっております。

○西の原ゆま委員 ごめんなさい、理解が不足しているのです。幼稚園の資格を持った幼稚園教諭はなくて、保育園の保育教諭というのがあるということですか。

○子ども政策課長 説明が不十分でした。現行で言うと、どこも基本的に保育士の免許を持っている保育士が担当しております。

今後、令和7年にこども園の法律が変わりまして、幼保型連携こども園については、保育士と幼稚園教諭の両方の免許を持っている職員の配置が必要になるという形になります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 すみません、ちょっと質問を変えていきたいと思うのですが、元宿こども園というのは、第一園、第二園が統廃合されることによって、園長としての管理職の配置、教職員は保育士と幼稚園の教諭の資格を有する保育教諭の配置が必要とあります。

今働いている保育教諭の先生たちというのは、今お話を聞いていると、いないということで合っています。

○子ども政策課長 少し答弁を訂正させていただくと、現行でもこども園法の法律は変わっています。ただ、経過期間という形になっておりますので、両方の免許を持っている人は現時点では不要という形になっております。

なので、今、保育士付けておりますが、その保育士の方が保育士になる段階で、幼稚園教諭はどっちも取るのがメジャーになっておりますので、うちの区においても、全保育士のうち60%以上の方は幼稚園教諭も持っているという状況になっております。

○西の原ゆま委員 ということは、今回、元宿こども園というのは保育所型になるわけですがけれども、認定こども園というのは幼稚園と保育所の双方の基準を満たしていた幼保連携型だったので、幼稚園教諭がいなかったということはどうだったのか、どういうことなのか。

○子ども政策課長 今までは幼保連携型こども園でありましたけれども、基本的に区の保育士の職員、公立保育園の公務員としての保育士の職員を配置しておりました。その中で幼稚園教諭の免許を持っている方も実際いらっしゃいますけれども、現状は法律上経過期間ということで、それは必須にはなっていないという形なので、今、普通の保育士で幼保連携型こども園を運営しているという形になります。

○西の原ゆま委員 ということは、幼稚園の機能を果たさなくなるのかなという私の懸念があったの

です。幼保連携型から保育所の形になるということは、幼稚園教諭の資格を持っていない先生たちも保育所型こども園で働くことができるので、そもそも幼稚園であった第一園舎の幼稚園教諭を持っている先生が移れば幼保連携が続けられると思うのですが、いかがですか。

○子ども政策課長 幼保連携型であっても、大谷田こども園などは保育所型でございますが、保育の中身自体は園で変わりはありません。

今後、仮に保育所型第二園舎の方に統合すると、一つの園舎を使う形になります。その園舎は元保育所という形になりますので、制度上の話なのですが、そうすると保育所型のこども園になってしまうというか、なるという形になります。

○西の原ゆま委員 ということは、幼稚園教諭がいなくなるとか、その資格を持っていない人が保育所型になることによって排除されるということはないということですよね。

○子ども政策課長 排除されるということはないです。通常の保育園と同じ異動サイクルになるという形になります。

○西の原ゆま委員 分かりました。これから保護者に対して説明があると思いますけれども、私もこれを見ただけでは、こども園というのが保育所型なのか幼保連携型なのかということだけでもかなり違ったということを学んだので、是非出された疑問や不安に真摯に向き合って、丁寧な説明をすることを求めています。

次に、保育士の奨学金の返済支援事業について質問させてください。

東京福祉局がまとめたもので退職した主な理由が、1位が職場の人間関係、2位が給料が安い、3位が仕事量が多いということだったので、辞めた勤続年数で一番多かったのが14年以上、次に多かったのが2年未満、そして次が2年から4年という人でした。

これは離職防止として定着支援を強化すると書

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いてありますけれども、離職対策であるならば、勤続5年以上というところが規定にあって、一番多く辞めてしまっている2年未満や2年から4年の保育士さんたちがこぼれてしまっているように思うので、もう少し踏み込んで、2年又は3年勤続した人たちに年間15万円補助が出るようにしたいのですけれども、それはいかがですか。

○私立保育園課長 今、2年目もという御意見ございましたけれども、1年目の奨学金の返済につきましては猶予されている部分もございまして、今回、2年目のところの着目ということでございましたが、総体的に見ると5年未満でお辞めになる方が大半を占めているというところから、取りあえず今回、5年からインセンティブという形でやらせていただきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 厚生労働省の示したものによると、一番多いのは14年以上で、2番目に多いのが2年未満、そして2年から4年という状況ですので、5年も待てないよというふうに私は思いましたので、是非検討していただければと思います。続きまして、指定管理について、指定管理の評価委員について質問させてください。

この評価点の5、4、3、2、1というのがある、これ見たときに、担当課と評価委員の中に4.3とか3.3とか4.23とありました。この0.3とか0.23という数字は、どのように規定しているのですか。

○子ども施設運営課長 指定管理者や担当課で少数点の点数が付いて評価しているところがございます。

こちらは、それぞれの項目の中に更に小項目が幾つかございまして、例えば5、5、4で付いたときに4点幾つという形で、項目ごとにそのような形での計算になっているところでございます。

○西の原ゆま委員 ということは、4と4.3の違いをちゃんと根拠を持って説明ができるようになっていくということ合っていますか。

○子ども施設運営課長 西の原委員おっしゃるとおり、先ほど御答弁差し上げたその中の小項目で点数が付いてございますので、申し訳ありません、ここには記載ございませんけれども、御説明はできる内容でございます。

○西の原ゆま委員 記述欄についても質問させていただきます。

さつき保育園の53ページのところで、担当課の記入欄があります。これを見ると、「やって良いこと悪いこと、行ってはいけない場所を言葉で伝え、その都度子どもに注意していたため、子どもが主体的に安心して遊べる環境設定が必要」とありますけれども、これは保育士さんがその都度子どもに注意することがいけないのか、遊ぶ玩具が危なくて主体的に遊べる環境ができていないのか、これはどういった指摘なのか教えてください。

○子ども施設運営課長 こちらの担当課の評価、記載のところでございますけれども、その度その度に言葉で伝えているというところが本園で見られました。必ずしもそれが最適ではないと考えてございます。ふだんの保育の中で、子どもたちが危険な場所を御自身で分かっていた上で活動していただいたり、お子さんたちが自分たちで考えて自主的に動けるような環境、もちろん保育士が注意する場面というのは必要ではございますけれども、そういった中でこのような記載をしているところでございます。

○西の原ゆま委員 説明の中でもありましたけれども、主体的に子どもたちが安心して遊べる、この主体的というのが大事だと思うのですが、その主体的になるために成長させるには、やはり保育士さんが「ここ危ないよね」とか、そういう声掛けや言葉で伝えることも大事だと思います。

でも、この文章だけ見ていると、その都度その都度教えていることがいけないというのが浮き彫りになっているような記述だったので、主体的に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

遊べる環境を自分たちで子ども自身が気付くという面は、それが本来あるべき姿だと思いますが、そこにいくまでに保育士さんのそういった注意だとか指導方法があると思うので、これが全てとは限らないと思いますが、いかがですか。

○子ども施設運営課長 西の原委員御指摘のとおり、そこに至る過程というのは非常に大事だと思っております。今回、記載の仕方が少し足りなかったかなと反省しているところでございます。

今後、誤解を生まないような表現でこちらの評価の方をさせていただきたいと考えているところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 端的に、学童の件ですけれども、ランドセルで児童館というのは、今、どれぐらい登録されているのですか。

○住区推進課長 申し訳ありません。今、手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

○伊藤のぶゆき委員 児童館がオンラインで申込みができれば必要以上に去年より増えたということは、前回私も委員会で言いましたけれども、手間が減れば使いたいという人がいっぱいいるのですが、学童に入れなかった人がランドセルで児童館を利用できますと。これは申込み時期がずれていると思います。ランドセルは2月ぐらい、学童が10月から11月から2月ぐらいだと思いますが、4年生、5年生、6年生ぐらいになれば、別にランドセルで児童館でいいという親御さんもいると思うのです。

このランドセルで児童館の申込みをもっと上げて同時期にやれば、学童はお金掛かるけれどもランドセルで児童館はお金掛からないですね。6時ぐらいまで預かってくれて、なおかつ、子どもたちがどこにいるのかというのは親が心配すると思いますが、これ見ると、登録していると児童館の見守りサービスまでであるとなってくると、今後、学童を増やしていかなきゃいけないというハード

の問題はあるかもしれないけれども、このソフトの部分のところのものの流動をした方がいいと思うのですが、これについてはどう思われますか。

○地域のちから推進部長 伊藤委員御発言のとおり、子どもの居場所はどこなのかきちんと把握したいという親御さんが圧倒的に多いと思っています。

したがいまして、ランドセルで児童館がいいのか、学童等がいいのか、放課後子ども教室がいいのか、様々なところの選択肢をきちんとお示していくことが大事だと思っておりますので、今回については12月1日までは学童、その後ランドセルで児童館となっておりますけれども、教育委員会の方と連携しながら、子どもの居場所はこういうものがありますというメニューを、きちんと保護者の皆様に御理解いただくような工夫はしていきたいと思っております。

○伊藤のぶゆき委員 本当にそうだと思います。子どもがどこに行くかを親が心配しているだけなので、児童館にしよう、学童にしよう、親はどこかにいてくれればいいと思うのです。

これ見ていると、ランドセルで児童館の中の内容が、自宅で就労している人は学童には入れるけれどもランドセルで児童館には駄目です。家にいるのだからランドセル置きに一回帰ってくださみたいな感じですけども、これももう少し変更すれば、より学童に近い状態をランドセルで児童館がしてくれるのではないかなと思うのです。

どうしても親というのは、イメージ、イコール子どもを預けるなら昔は保育ママより保育園というのと一緒に、学校にいて帰るのだったら学童というイメージがあるのですが、中身を見比べてみればそんなに変わらないので、もっともっとランドセルで児童館を周知すれば、あと中の登録のことをもう少し変更すれば、結構こっちを使う親御さんいらっしゃると思いますので、これは是非同時期の申込みと、もっと周知はするべきだと思います。これは検討事項として、要望で構いません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それと、子どもの意見を聴く仕組み、いろいろ意見がありましたけれども、ただ単純にタブレットで意見を聴くのであれば、そのタブレットに飛んできたものを我々のタブレットでも見られるようにしてほしいなということは要望しておきます。

最後に、評価委員会での話ですけれども、9ページの評価結果のところ、一番下の新田さくら保育園が評価不能ということが書いてあって、令和4年度の評価は前指定管理者であるじろう会が実施したもので、資料の提出がなく、現地調査も拒否したため評価不能と書いてありますけれども、このじろう会に対して何かしらの対応というのは、区はしているのですね。

- 子ども施設運営課長 こちらのじろう会に対しましては、資料の提出を求めまして御連絡、電話もそうですし、お手紙等も出しているところがございますけれども、電話については折り返し全く何回掛けても頂けていないという状況でございます。
- 伊藤のぶゆき委員 では、今後同じような事業者が出てきたときはどういった対応を取るかというのは、当然考えているのですね。
- 子ども施設運営課長 今回のじろう会のような事例も踏まえまして、同じようなことが起こらないように、区としてもやり方は様々検討してまいりたい、やっていきたいと考えているところがございます。
- 伊藤のぶゆき委員 最後にしますけれども、子どもの子育てする環境が大事とかいろいろなことを言っていますけれども、一番メインのところは評価書も出さずにやめちゃったから連絡がつかなくて評価ができませんというのは、これ結構重要な問題だと思うのですが、今後そのようなことが起きないようにというのは、検討はしていかなきゃいけないでしょうけれども、電話しても出ません、資料も出していませんということでは、このまま逃げ得になってしまいますよ、この事業者。ほとんどの事業者はそんなことはしないと思

ますが、現時点でこういうことをしてきた事業者が出てきているのだから、区としては今後同じことが起きないように、厳罰なのか分からないですけども、そういったものをしっかりしておかないと、同じ事例が出てきてしまうと思いますので、これ結構大きい問題だと思うので、しっかりと対応していただきたいと思います、いかがでしょうか。

- 子ども家庭部長 今回のじろう会、以前から様々もめておりまして、調停なども行ったりという経過がある中で、こういう形で書類の提出等を求めてもしていただけなかったという状況でございますので、私どもも性善説に立つだけでなく、今後、このあたりは法的な対応も含めて、改めてきちんと法律相談などしながら制度を固めていきたいと思

○佐々木まさひこ委員 では、ワーカーズコープ・センター事業団からの第三者委員会報告及び区の自主点検結果について、これは聞かざるを得ないのでお伺いをいたします。

ワーカーズコープ・センター事業団のホームページに調査報告書が掲載されていまして、足立区に該当する部分を見させていただきました。

例えば日の出わくわくクラブ学童保育室には、こういう記載があります。このような不正、不適切な行為は現在の現場責任者の前任の頃から行われており、遅くとも遡り調査の対象となった令和4年4月から行われていることが確認できた。

こういった実態というのはほかの学童でもおおむね同じ状況でありまして、多分数年前からこうした不正が行われていたという実態だろうと推認できる。

また、こういう記載もあります。当該現場では、土曜日の8時から10時の時間帯の配置について、シフトを組む段階から配置基準を満たさないことを前提にシフトが組まれていた。現場責任者は人員不足のためやむを得ない対応であったという記

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

載があります。

こういった対応というのは、遡って調査したのは令和4年4月からですが、区の調査では、一体いつ頃からこういったものが行われてきたということは、何か把握はされているのでしょうか。

○住区推進課長 区の調査におきましても、現状としましては、令和4年度分と5年度の調査を行っておりますので、その中で、そういった実態があったということは、令和4年度の分については確認しているところになります。

○佐々木まさひこ委員 それ以前から行われていても分からないということになろうかと思えます。

日の出わくわくクラブ、第二学童保育室というのがありますけれども、ここでこういう記載があります。特に土曜日の職員配置については、配置不備を読み取ることが可能であるにもかかわらず、特に区からの指摘もないため、人員不足もあり、やむを得ず不正な記載を続けていた。

これ「特に区からの指摘もないため」「読み取ることが可能だった」、あたかも区がこのような不正を指摘しない方が悪いというような、ある面開き直っているような表現が見られますけれど、こういったことに関して、足立区当局としてはどのような認識を持っておられますか。

○地域のちから推進部長 まず、1点目として、区の方にシフト表が報告されていて、区の方から不適切ではないかという指摘ができなかったことについては、大変申し訳なく思っております、何らかの改善策をつくっていききたいということで、以前から御答弁をさせていただいております。

それから、もう1点、令和3年度以前はどうだったのかということにつきましては、今、佐々木委員御発言のとおり、この報告書を見ると、3年以前もあったのだろうということが容易に推測されますので、まずは4年度までをやらせていただいて、3年度以前についても精査が必要だと思っ

ておりますので、その点については、少しお時間は頂きますけれども取り組んでいきたいと思っております。

また、さも区が悪いという、今、佐々木委員御発言ありましたが、私ども指摘できなかったところについては、責任はあると思っておりますので、その点については本当に申し訳ないと思っております。

○佐々木まさひこ委員 あまり区を責めてもしょうがないですけれども、現実には人員不足で、また資格者もいないような形で行われていたというのは、やはり大きな問題だと思います。

それで、法人本部でも人不足でも認識していながら、人員不足に対する抜本的な対策を実施しておらなかった、これをある面放置していたのではないだろうか、そういう組織的な問題もあるのではないだろうかと思うのですが、ここら辺については、向こうとのヒアリングというか、話し合いの中では、あくまで現場だというようなことで言っておるのでしょうか。

○地域のちから推進部長 法人の組織的にも、本部そのものと足立区の現場責任者みたいな方々というランクは分かれますが、私が直接お話をさせていただいている法人の上層部の方からのコメントとしては、自分たちは把握できていなかった、言ってくれば何とかしたのというような趣旨の御発言があったのは事実でございます。

○副区長 私もワーカーズの理事長とお話しさせていただきました。現場の責任だというふうな言い方ではなくて、やはりワーカーズとして、全国組織ですけれども、ガバナンスができていなかったというところでは、法人本部も一定の責任は感じているということでございます。

○佐々木まさひこ委員 当然のことだと思うのですがね。現状、人手不足というのは明らかになっておりますけれど、そういったこと、ガバナンスが利いていないという部分では、法人としての責任も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あるだろうと思います。6ページにもありますけれど、再発防止の具体策について、きちんとした形で報告を求めることが大事だと思います。

これに対しては、全国的に行われているわけですから、きちんとした改善策というのをしっかり求めていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

- 地域のちから推進部長 私の方でこの報告書を理事長から受け取った際に理事長にお伝えしたのは、現場がどうしてこれをやってしまったのかという詳細な分析がこの報告書には載っていませんというところは御指摘させていただいて、まず、現場の声を聴いていただいて、なぜ起こってしまったのか、そこを分析した上で、きちんと具体策を足立区版としての改善策の提出をお願いしますということでお伝えしてあります。

法人としても、そのところは現場の声を聴いてということでお話をいただいておりますので、しっかりと改善策を受け取って、それが実効性あるものなのかどうかも含めて、また法人側と話をしたいと思っております。

- さの智恵子委員 私の方からも、1点、学童保育室の件で御質問させていただきたいと思います。

先日、会派で山口市の放課後児童クラブを視察させていただきました。ここにいる長井委員、水野委員も一緒に伺ってまいりまして、足立区の学童保育室の待機児童が全国で7位、この山口市が10位ということで、大変勉強になったのですが、ここは夏季休暇のみの利用というのも推進をしております、これはニーズが高い夏季休暇の利用と、また通年の待機児童を減らすということでの活用ですが、当区において、この長期休暇のみの利用についてはどのようにお考えでしょうか。

- 住区推進課長 夏休みの学童保育室の利用につきましては、以前も御質問あったかと思えます。

現時点におきましては、今回、子どものニーズ調査というものを行っておりますので、その中で、

長期の夏休みの利用がどのくらいあるのかというところからまずは見ていきたいというところで、今、進めているところでございます。

- さの智恵子委員 また、この長期休暇の食事の提供につきましては、58園中10園で実施をしております。特に保育園に隣接するところでは、386園で温かいものが食べられるということで、大変いいかなと思っております。

当区においても、先ほどの説明では区立園がだんだん定員を戻していくというお話もございましたが、例えば空きのある保育園等でも実施をしながら、そういう活用も視野にこの待機児童を減らすという取組も必要かと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

- 地域のちから推進部長 以前から御答弁申し上げているとおりでございますが、様々な手法を用いて待機児童をなくすということで考えておりますので、幼稚園の方で空いているところにお声掛けをするですとか、そういったものも含めて、様々な検討はさせていただきたいと思っております。

- 野沢つや委員 私も1点だけお願いします。

学童保育室の入室申請受付状況についてということですが、令和6年度オンライン申請が始まったということで、超過数が408人ということで大増えているということですが、今後の見通しを教えてください。

- 地域のちから推進部長 先ほど課長の方からも御答弁申し上げましたが、保育園の待機児ゼロになった方々の世代が学校に上がる世代に変わってきているのかなと思っております。

区民の声等でお寄せいただく内容も、保育園が待機児ゼロでも学童の待機児があるのであれば働き方を変えなきゃいけないという趣旨の御意見も頂いております。

したがいまして、共働きの方々が増えてきているという認識ですので、学童の申込み数は高い位置で推移していくのではないかと今の段階では思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っておりますが、今後また精査をさせていただきたいと思っております。

○野沢つや委員 そういったことで、そんなに減る見込みがない、高い位置で推移するという見込みがあるのでしたら、やはり適切な用地や事業者の誘致が必要だと思われます。

一方で、担当職員を配置したりとか、そういった措置はされているのでしょうか。

○地域のちから推進部長 まず、用地の問題、建物の問題につきましては、区の方で使っていない未利用地については、速やかに学童保育室の設置に適しているかどうかは調べたいと思っております。また、家賃補助等で民間誘導ができるような取組も進めております。

担当の職員につきましては、民間の募集の担当の係長も置いて今やっているところでございますが、今後の状況下において、更に充実をさせることが必要であれば、それは政策経営部ですとか様々調整をしていきたいと思っております。

○野沢つや委員 おっしゃるとおり減る見込みがない、高い位置で推移するということですので、人員を増強するなどして対策の方をお願いいたします。要望します。

○佐藤あい委員 すみません、1点だけお願いいたします。

子どもの意見を聴く仕組みについてですけれども、若者会議を行ったり、ワークショップを行うということですが、そちらのファシリテーターはどのような方が務めるのでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 私たちも初めて取り組む若者会議ですが、若者の年齢に近い、区の職員で言うと入区したばかりの若い職員をファシリテーターに配置して、意見を言いやすい、そういった環境を整えてまいりたいと思っております。

○佐藤あい委員 近い年代というのも一つの考え方であると思っておりますけれども、私の方でワークショ

ップデザイナーさんと意見交換等をさせていただいた中で、そのファシリテーターの能力でどれだけ意見を吸い上げられるかというのも変わってきますし、場合によってはそのファシリテーターの言動などで怒らせてしまったりということも起き得るものであると。

ただ、若者の意見を聴くというのはすごく大切なことですので、このファシリテーターとして育てていく、入区して間もないとなると、ふだんの業務もまだまだ慣れない中で、意見を吸い上げていくということがどのくらいできるかというところも懸念される部分ではあると思いますので、そういった部分はどのようにお考えでしょうか。

○あだち未来支援室長 これは考え方の問題で、我々管理職がやった方がいいのか、係長がやった方がいいのか、また若い職員がやった方がいいのかというところで、我々としては、よくファシリテーターをベテラン職員がやって意見が言いにくいというような意見もありましたので、今回は新たな取組なので、入区してすぐというわけではないですけれども、20代、30代ぐらいの職員も実は大学のときはそういうのをやっていた力のある職員で、なかなか区の職場でそういう機会がないという職員もいるかもしれないので、そういう職員を是非登用して、新たな取組としてやっていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 有意義なものをつくっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

あと、すみません、学童の件も1点だけ。学童保育の整備について、4の問題点・今後の方針の部分で、(3)と(4)について具体的な時期を教えてくださいませんか。

○住区推進課長 家賃補助の拡充ですとか、人件費段階につきましては、来年度から見直しができるように検討を進めているところになります。

また、空き教室につきましても先ほどありまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たけれども、空き教室、それからプレハブ、あとは未利用地のところですけども、そういったところも併せて並行して進めていきたいと考えているところです。

○佐藤あい委員 次の4月に入室できないという不安でお困りのお声も多く聞かれますので、早急に対応をしていただければと思います。

また、空き教室という部分では、例えば図書室を使えるようにするとか、空き教室という考え方も広く検討をしていただければと思います。要望です。

○長谷川たかこ委員 子どもの意見を聴く仕組みについてで、子どもの対象範囲が0歳からとなっていますけれども、これは低年齢の保護者が代弁することも可能ということで、子どもを育てている親の目線でこれは発言してもいいということなのではないでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 お聴きしている内容によっては、長谷川委員がおっしゃるような、そういう立場で回答していただいても結構だと思います。

○長谷川たかこ委員 そうしますと、例えば公園の遊具がこういうところ足りないとか、そういう気付きとか、そういう部分でも可能ということですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 お子さんが遊びたい遊具と保護者が遊ばせたい遊具と、若干のずれがあるかもしれません。そういったこともあるかもしれませんけれども、お子さんの意見として承っていきます。

○長谷川たかこ委員 そうすると、若年者会議というのは、親御さんは外した形で、中学から社会人の間でという形になるということですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 子どもの声は聴いていきますけれども、若者会議の方は、今現在は中学生以上を対象としようと考えてございます。

○長谷川たかこ委員 つい先日、足立区基本計画審議会公募委員募集で、18歳から29歳対象というところですごく画期的だなというところで、私感じたところです。

ここは0から18歳で、18歳がかぶるのですが、今後、是非こういう形で18歳から20代の若者に向けて、足立区の施策をつくるときに応募してくださいというような声掛けというのはたくさんしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○あだち未来支援室長 当然、子ども・若者の意見を聴く、その一環として基本計画にそういう若者枠ができたということなので、それぞれいろいろな会議体とか会議やっていますので、それは各所管で子ども・若者の意見を聴く仕組みとして入れてくださいという働き掛けは、全庁にしていきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 個人的に、若者向けでやっている応募型の事業、是非資料頂きたいのでお願いいたします。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今そんなに進んでいないので、持っている資料、お渡しできるようなものはないのですが、入手できたらお渡ししたいと思います。

○長谷川たかこ委員 皆さんにも是非共有していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 参考にしていただきたいと思います。

○水野あゆみ委員長 では、質疑なしと認めます。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 それでは、以上をもちまして子ども・子育て支援対策調査特別委員会を終了いたします。

午後零時42分閉会